

おとなになるあなたへ

# 法むるーむ



## 指導事例集

【執筆・監修】

法むるーむネット

(高校教員と弁護士による法教育ネットワーク)



### CONTENTS

|    |                                  |    |
|----|----------------------------------|----|
| 01 | なかったことにできないの? ~契約~               | 2  |
| 02 | 儲け話にご用心 ~消費者問題~                  | 4  |
| 03 | フェイクニュースに注意 ~情報リテラシー~            | 7  |
| 04 | 事故は突然に ~交通事故~                    | 10 |
| 05 | はじめてのバイト ~雇用と労働の問題~              | 15 |
| 06 | カタチのないものを守れ ~知的財産権~              | 20 |
| 07 | クラスメイトが逮捕されてしまった! ~少年事件(窃盗事件)~   | 23 |
| 08 | 裁判員に選ばれた!? ~刑事裁判と裁判員裁判~          | 26 |
| 09 | シンボルの木は伐採しないとイケない? ~政治参加(主権者教育)~ | 29 |
| 10 | 家庭訪問してみたら ~児童虐待~                 | 32 |
| 11 | まさか彼がDV男だったなんて... ~デートDV~        | 35 |
| 12 | おばさんのパートナー ~ジェンダー平等~             | 38 |
| 13 | スポーツから考えるフェア ~公正とは何か~            | 41 |
| 14 | ポスターを守れ ~立憲主義と民主主義~              | 44 |
| 15 | 国際離婚? 子どもはどうなる? ~国際法~            | 48 |

## 指導のねらい

- ①高校生などの未成年者も、日常生活でさまざまな契約をしていることを意識させる。
- ②契約はお互いの自由な意思で合意が行われているという「私的自治の原則」を理解させる。
- ③契約は合意した以上は原則的に守らねばならないものであり、破った場合にはペナルティがあることを理解させる。
- ④未成年者が契約する場合には、原則的に親権者の同意が必要なことを理解させる。
- ⑤未成年者の契約の取り消しは、無制限にできるものではないことを理解させる。

## 評価の観点

- 【知識・技能】** ロールプレイを実演するなかで、「私的自治の原則」という契約の基本的な原則と、「未成年者取消権」などの例外的な取り扱いを理解している。
- 【思考・判断・表現】** ロールプレイの事例を通して、契約にあたって気をつける点について考察し、論拠をもって表現している。
- 【主体的に学習に取り組む態度】** 事例について自らの意見を他者と共有し、考えを深めたり、まとめたりするうえで参考になった事柄を見いだしている。

## 学習の展開

|             | 学習内容   | 学 習 活 動   | 指導上の留意点  |
|-------------|--------|---|--|
| 導<br>入      | 契約とは何か | <b>【導入】</b><br>今朝起きてからこれまでの間に、どのような契約をしましたか？<br>例) 売買契約, 輸送契約(電車・バス) など<br><br><b>【コラムを読む】</b><br><b>▶契約の拘束力◀</b> (p.6)<br><ul style="list-style-type: none"> <li>• 契約は当事者の申込みと承諾の合致により成立する。</li> <li>• 契約は約束であり相互の信頼のうえに成り立っている。そのため、約束を破ればペナルティがある。</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>• 契約が日常的な行為であることを説明する</li> <li>• 契約は口約束でも成立することにも触れる</li> </ul>   |
| 展<br>開<br>1 | ロールプレイ | <b>【ロールプレイの役割を決める】</b><br>ナレーター, リエ, リエの母, 相談員<br><br><b>【ロールプレイ】</b><br><b>●リエ, 親にないしょで…</b> (p.6)<br><b>●解約のお願いをしてみたけれど…</b> (pp.7-8)<br><b>●まずは一人でかかえ込まない</b> (p.9)<br><br><ul style="list-style-type: none"> <li>• ロールプレイを通じて、気づかせたいこと               <ol style="list-style-type: none"> <li>① ネットショッピングも契約であり、慎重であるべきこと。</li> <li>② 困ったときには、身近なおとなに相談すること。</li> </ol> </li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>• このストーリーはフィクションであるが、実際の事例をもとにつくられていることを説明する</li> <li>• リエのどのような行動が軽率であったか考えさせ、あとのワークにつなげたい</li> </ul> ※画面に表示される「未成年者の方は親権者の同意を得ましたか?」という質問に「はい」と気軽に答えてしまったこと |

|             | 学習内容   | 学 習 活 動  | 指導上の留意点   |
|-------------|--------|--|---|
| 展<br>開<br>2 | ロールプレイ | <p>【ロールプレイ】</p> <p>●リエと母は消費生活センターに相談に… (pp.9-10)</p> <p>●“お金の使い方は計画的に” (p.11)</p> <p>【グループワーク】</p> <p>4人程度でロールプレイを行ったうえで、次の問いについてグループで考えさせる。</p> <p>【発問】 MQ：主発問 SQ：補助発問</p> <p>MQ：リエの結んだ今回の契約では、返品（返金）は難しいという結論になりました。なぜ、そのような結論となったのか、理由を説明してみましょう。</p> <p>次のような契約は取り消すことができるでしょうか？</p> <p>SQ①：未成年者が親権者の同意を得て、高額な売買契約を行った。 A できない</p> <p>SQ②：未成年者が親権者の同意なく、お小遣いの範囲内で売買契約を行った。 A できない</p> <p>SQ③：未成年者が親権者の同意なく、高額な売買契約を行った。 A できる</p> <p>※以下のコラムも読みながら考えるように指示する。</p> <p>▶未成年者の契約と法定代理人の同意◀ (p.7)</p> <p>▶未成年者の契約取り消しと詐術◀ (p.11)</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>MQのような大まかな問いのみとするか、SQのような小さな問いを用意するかは、参加者の学習の状況に応じて授業者が判断する</li> <li>高校生でも18歳に達した者は、成年者として取り扱われることも補足して説明する</li> </ul> |
| ま<br>と<br>め | 振り返り   | <p>【まとめ】</p> <p>次の内容について、振り返る。</p> <p>①私たちは、ふだんの生活でさまざまな契約を結んでいる。</p> <p>②契約は自由な意思で行われ、合意をした以上はそれを守ることが原則である。</p> <p>③未成年者が契約をするには、原則的に親権者の同意が必要である。</p> <p>④未成年者の契約の取り消しは、無制限にできるものではない。</p>  | <p>【巻末資料】(pp.131-133)</p> <p>「民法」には、この授業に関係する条文が掲載されているので、必要に応じて参照させる</p>   |

## 指導のねらい

- ①契約とは何かを、「契約自由の原則」とともに理解する。
- ②消費者トラブルの事例を通して、なぜ、消費者保護のための法制度が必要とされるかを理解する。
- ③消費者トラブルが誰にでも起こりうることを理解し、自身あるいは身近な人のトラブルを防ぐためにできることを考える。
- ※成年年齢が18歳であることを踏まえ、契約には責任がともなうことも強調する。

## 評価の観点

- 【知識・技能】** ロールプレイを実演するなかで、「契約自由の原則」や消費者トラブルが起こる状況などを理解できる。
- 【思考・判断・表現】** 消費者トラブルの解決方法について考察することができる。
- 【主体的に学習に取り組む態度】** 事例について自らの意見を他者と共有し、粘り強く学ぼうとしている。

## 学習の展開

|                 | 学習内容        | 学 習 活 動  | 指導上の留意点   |
|-----------------|-------------|--|---|
| 導<br>入          | 契約とは何か      | <p><b>【導入】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>これまで契約をしたことがありますか？</li> <li>成年、未成年のそれぞれが契約をした場合、法的な扱いはどのように異なるでしょうか？</li> </ul> <p>※契約は双方の合意により成立すること、未成年者の契約は保護者等によって取り消しが可能であることについて触れる。</p> <p>※お小遣いの範囲内であれば、契約の取り消しが行えないことにも触れる。また、成人が未成年であると偽った場合には取り消しが行えないことにも触れる。</p>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>コンビニでの買い物や電車に乗ることも契約であることについて触れ、契約が日常的な行為であることを説明する</li> <li>このストーリーはフィクションであるが、誰にでも起こりうる消費者トラブルの事例であることを説明する</li> </ul> |
| 展<br>開<br><br>1 | ロールプレイ<br>1 | <p><b>【ロールプレイの役割を決める】</b><br/>ナレーター、ココナ、モモカ、カイト、ユイ、ユウヤ、レン、ユミ</p> <p><b>【ロールプレイ】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●モモカのアルバイト (pp.12-14)</li> <li>●投資をはじめてみたが… (pp.14-15)</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>ロールプレイを通じて、気づかせたいこと<br/>成人になれば、高額な商品の購入や消費者金融での借金も自分の責任で自由に行うことができるようになり、トラブルに巻き込まれやすいこと。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>ココナの行為のどのような点が軽率であったか、どのようにすれば、トラブルを予防したり、状況を改善することが可能かを考えさせ、あとのワークにつなげたい</li> </ul>                                     |

|             | 学習内容  | 学 習 活 動   | 指導上の留意点   |
|-------------|---|---|---|
| 展<br>開<br>1 |   | <p>【コラムを読む】</p> <p>▶「契約自由の原則」と消費者問題◀ (p.12)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>契約自由の原則とその例外について<br/>契約は双方にメリットのあること、契約することには責任がともなうことを説明する。ただし、例外が存在し、そのような場合には消費者側が保護されるしくみがあることに触れる。</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>消費者側が保護されることを当然と考える生徒が出ないように、契約には責任がともなうことを強調しておく</li> </ul>   |
| 展<br>開<br>2 | <p>ロールプレイ<br/>2</p> <p>クーリング・オフできる場合とできない場合</p> | <p>【ロールプレイ】</p> <p>●信頼できる人に相談してみた (pp.15-17)</p> <p>ロールプレイを始める前に、マルチ商法やクーリング・オフについて、どのようなことを学習してきたかを確認する。</p> <p>【コラムを読む】</p> <p>▶マルチ商法◀ (p.16)</p> <p>「なぜ、マルチ商法が特定商取引法で規制されているのでしょうか？」と問いかけ、それについて話し合わせる。その後にコラムを読ませる。</p> <p>【コラムを読む】</p> <p>▶クーリング・オフ◀ (p.17)</p> <p>クーリング・オフは契約自由の原則の例外にあたることについて触れる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>クーリング・オフの通知の文章を提示する。</li> <li>実際のクーリング・オフの通知の手紙やメールを提示する。</li> </ul> <p>【クイズ】</p> <p>4～6人程度のグループをつくり、クーリング・オフが認められるかどうかを話し合わせる。</p> <p>問い 次のうちクーリング・オフが認められる事例はどれでしょうか？</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>コンビニでお菓子を買った場合</li> <li>キャッチセールスでエステ券を購入した場合</li> <li>プチ整形が思うようにうまくいかなかった場合</li> <li>インターネットで商品を購入した場合</li> </ul> <p>問い なぜ、そのように考えるのでしょうか？</p> <p>※それぞれの事例を検討したあとに、pp.18-19を読ませ、クーリング・オフの適用の是非について確認する。</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>法律の定義にあてはまらないように装って規制を逃れようとするマルチまがい商法についても触れる</li> <li>手紙でクーリング・オフの通知を行う場合の内容証明郵便についてもあわせて説明する</li> <li>なぜ、契約自由の原則の例外にあたるのかという視点で、それぞれの事例を検討させる</li> <li>新型コロナウイルス感染拡大にともない、インターネットでの商品の売買が頻繁に行われるようになったが、トラブルも多発している点についても触れる</li> <li>消費者ホットライン(188)や消費生活センター等に相談できること、実際の連絡先も教える</li> </ul> |

|             | 学習内容 | 学 習 活 動  | 指導上の留意点  |
|-------------|------|--|--|
| ま<br>と<br>め | 振り返り | <p><b>【発問】</b></p> <p>振り返り活動として、以下の発問を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 契約自由の原則とは何でしょうか？</li> <li>• どのような場合に契約自由の原則が適用されないのか説明しなさい。</li> <li>• 消費者トラブルを予防するためにはどうしたらよいでしょうか？</li> <li>• 消費者トラブルに巻き込まれた場合にはどのように対処したらよいでしょうか？</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>• 契約には責任がともなう一方で、消費者保護のための制度があること、トラブルに巻き込まれた場合には周りのおとなに相談すべき点についても触れる</li> </ul> |

## 指導のねらい

- ①誰もがフェイクニュースにかかわる可能性があることに気づかせ、情報に対する批判的（クリティカル）な見方の重要性を理解させる。
- ②個人情報・プライバシーの重要性、インターネットへの投稿・発信がもたらす空間的・時間的、その他の影響の大きさを理解させる。
- ③損害賠償責任、名誉毀損罪、業務妨害罪など情報発信にともなう法的責任を理解させ、情報発信に際し、慎重に判断できるようにする。

## 評価の観点

**【知識・技能】** ロールプレイを実演するなかで、個人情報の重要性や「炎上」時の対処の仕方について理解できる。

**【思考・判断・表現】** 情報発信により与えた損害や名誉毀損など、情報発信にともなう責任について、多面的・多角的に考察している。

**【主体的に学習に取り組む態度】** 自らもフェイクニュースを受信もしくは発信・拡散してしまう可能性があるものとして、ロールプレイ等に取り組んでいる。

## 学習の展開

|        | 学習内容           | 学 習 活 動   | 指導上の留意点  |
|--------|----------------|---|--|
| 導<br>入 | フェイクニュースの存在を認識 | <p><b>【導入】</b><br/>フェイクニュースを手がかりに、情報を受け取る態度、発信する際の注意点を考えてみましょう。</p> <p><b>【ロールプレイの役割を決める】</b><br/>ナレーター、マモル、ヒロシ、ユミ</p> <p><b>【ロールプレイ】</b><br/> <ul style="list-style-type: none"> <li>●友だちからのメッセージ (p.20)</li> <li>●じつはウソでした (pp.20-21)</li> </ul> </p> <p><b>【発問】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・SNS を利用していて、フェイクニュースを受け取ったことのある人はいますか？</li> <li>・フェイクと知らずに、拡散したことのある人はいますか？</li> </ul> <p>※時間的に余裕のない場合はカットすることも可能。</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・挙手により経験を調査</li> <li>・誰もが、フェイクニュースにかかわる可能性があることに気づかせる</li> <li>・誰ひとり、かかわったことがない場合に備えて、よく知られているフェイクニュースの事例を調べておくとよい</li> </ul> |

|        | 学習内容   | 学 習 活 動   | 指導上の留意点   |
|--------|--|---|---|
| 展<br>開 | <p>情報への批判的態度の必要性, および, 投稿・発信における注意点を確認</p> <p>万一「炎上」した場合の対応を知る</p> | <p><b>【ロールプレイ】</b><br/> <b>●フェイクニュースに気をつけよう</b> (pp.21-22)</p> <p><b>【発問】</b></p> <p>①ヒロシが投稿前にできたこと, やっておくべきだったことは何でしょうか?</p> <p>②そのためには, どのような方法が考えられるでしょうか?</p> <p>③そのときに注意すべき点は?</p> <p>④投稿に際し, とくに慎重になる必要がある性質の情報はどのようなものでしょうか?</p> <p><b>■板書</b><br/> インターネットへの投稿・発信に際して注意すること。</p> <p>① (マモルの) 情報が本当であるかどうかの確認。</p> <p>②ネット上に同様の情報があがっていないか検索する。</p> <p>③同様の情報が複数あった場合, 情報源が同じでないか確認する。</p> <p>④・災害情報など関係する人が多い情報。<br/> ・個人のプライバシーにかかわる情報。</p> <p><b>【コラムを読む】</b><br/> <b>▶個人情報の取り扱いに要注意◀</b> (p.23)</p> <p><b>【発問】</b></p> <p>⑤インターネットへの投稿・発信は, なぜ慎重になる必要があるのでしょうか?</p> <p><b>■板書</b></p> <p>⑤インターネットに投稿するということは, 世界中に発信するということであるから。</p> <p><b>【ロールプレイ】</b><br/> <b>●炎上したらどうしたらいいの?</b> (p.23)</p> <p><b>■板書 (続き)</b></p> <p>⑤一度インターネットにあがった情報を完全に消すことは難しいから。</p> | <p>•このほかにも, 生徒があげたもので有益なもの, 実行可能なものは板書する</p> <p>•先の板書に, 追記する</p> <p>•時間的に余裕があれば「デジタルタトゥー」という言葉も紹介する</p> |

|             | 学習内容                                | 学 習 活 動   | 指導上の留意点  |
|-------------|-------------------------------------|---|--|
| 展<br>開      | 投稿・発信に<br>ともなって発<br>生する責任に<br>ついて知る | <p>【コラムを読む】</p> <p>▶万が一炎上してしまったら?◀ (p.24)</p> <p>■板書</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・信頼できる人に相談する。</li> <li>・管理者に削除を請求する。</li> </ul> <p>【発問】</p> <p>コラムには損害賠償責任を負う可能性があることが指摘されていきました。その点についてもう少し考えてみましょう。</p> <p>■板書</p> <p>投稿・発信にともなって発生する責任について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・加害者になれば損害賠償責任を負う場合がある。</li> </ul> <p>【ロールプレイ】</p> <p>●投稿自体が犯罪になってしまうこともある (p.24)</p> <p>【コラムを読む】</p> <p>▶ SNS での誹謗中傷は罪になる?◀ (p.25)</p> <p>■板書 (続き)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・匿名であっても投稿者を特定し、責任を問うことができるような法整備が進められている。</li> <li>・フェイクでなく本当のことであっても、名誉毀損罪が成立する場合がある。</li> <li>・業務妨害となった場合、さらに大きな責任を問われることになる。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・コラム中の「一生の障害となる可能性」(左8行目)について、言及・補足する</li> <li>・削除が難しいことや、時間がかかることも、あわせて確認する</li> </ul> |
| ま<br>と<br>め |                                     | <p>【ロールプレイ】</p> <p>●運よく沈静化したけれど (p.25)</p> <p>【説明】</p> <p>以上のように、SNS などインターネットへの投稿・発信は、さまざまな危険性と責任をともなうものです。投稿・発信をする場合には、ウソの投稿・発信をしないことはもちろん、内容が真実であっても、与える影響も考え、慎重に判断する必要があります。みなさんも、決意を新たにしたマモルさん同様、「よく考えて発信する」ようにしてください。</p> <p>※可能であれば「ネット民」による、「本人特定」の手法・スピード等について、具体例をあげて補充する。</p>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・危険性と責任をともなうことを忘れてはいけませんが、ルール・マナーを守って正しい使い方をすれば SNS は便利で楽しい側面があることも伝えられるとよい</li> </ul>  |

## 指導のねらい

- ①交通事故を起こしてしまった場合、加害者にどのような責任が生じるか理解する。
- ②被害者やその家族に生まれる感情に共感し、寄り添うことの大切さを理解する。
- ③生活するなかで発生するリスクに備える手段として、保険の重要性について考える。

## 評価の観点

**【知識・技能】** 加害者に生じる責任（民事責任・刑事責任・行政上の責任）について理解することができる。

**【思考・判断・表現】** ストーリーを読みロールプレイをするなかで、加害者の立場になった場合、被害者に対してどのように接することが望ましいか、考えることができる。

**【主体的に学習に取り組む態度】** 交通事故の加害者になってしまうという誰にでも起こりうる事態について、自らの問題として主体的に取り組むことができる。

## 学習の展開

|        | 学習内容                                 | 学 習 活 動  | 指導上の留意点   |
|--------|--------------------------------------|--|---|
| 導<br>入 | <p>自転車は軽車両である</p> <p>自転車走行とルール为例</p> | <p><b>【導入】</b><br/>この時間は、自転車に乗っていた高校生が起こした交通事故のケースをとおして、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・加害者にはどのような責任が生じるのか、</li> <li>・被害者やその家族にはどのような感情が生まれ、それに対して加害者はどのように接していくのが望ましいのか</li> </ul> <p>などについて、みなさんといっしょに考えたいと思います。</p> <p><b>【発問】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①自転車通学をしている人は手を挙げてください。また、自転車に乗っているときは、車道を走っていますか。</li> <li>②自転車に乗って走る場合、さまざまなルールがあります。もし自転車で走行していて、「車両通行止め」の標識がある場合、そのまま通行してよいでしょうか。</li> <li>③自転車で2台以上並んで走っていた場合、スマホを操作しながら自転車を運転していた場合や夜間にライトをつけないで自転車に乗っていた場合、罰金を科されるでしょうか。</li> </ol> <p><b>【説明】（発問①～③について）</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①自転車通学をしている人もいますね。通学に使わなくても、ふだん乗っている人もいると思います。自転車は、道路交通法では「軽車両」（車と同じ扱い）とされているので車道を走行しなければなりません。</li> <li>②「車両通行止め」の標識があれば、自転車を含むすべての車両の通行が禁止されることとなります。「進入禁止」の標識がある場合は、自転車も進入できません（自転車を除く補助標識がある場合を除きます）。</li> </ol> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・身近な質問をして、興味・関心を持たせるようにする</li> <li>・自由に発言させる</li> <li>・自転車の走行については、法律で規定されていることを理解させる</li> </ul> |

|        | 学習内容                       | 学 習 活 動   | 指導上の留意点   |
|--------|----------------------------|---|---|
| 導<br>入 |                            | <p>③これらの行為は罰金などの対象になります。「並進可」以外のところで2台以上並んで走った場合は、2万円以下の罰金または科料になります。スマホを操作しながら運転していた場合や夜間にライトをつけないで運転した場合は、5万円以下の罰金を科されます(道路交通法19条・52条・71条6号・120条・121条)。気を緩めてしまうと、ついしてしまいそのような行為です。注意してください。</p> <p>このように自転車の走行については、さまざまなルールが定められています。</p> <p><b>【ロールプレイの役割を決める】</b><br/>ナレーター, マモル, 子どもの母, 弁護士, マモルの母</p>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>罰金と科料の違いを説明してもよい(罰金は1万円以上, 科料は1,000円以上1万円未満の財産刑)</li> </ul>  |
| 展<br>開 | <p><b>交通事故の加害者と被害者</b></p> | <p><b>【説明】</b><br/>これからマモルさんが起こした交通事故について、みなさんとともに考えていきたいと思います。</p> <p>歩道を自転車で走っていたマモルさんは子どもに衝突して、大ケガを負わせてしまいます。たいへんです。交通事故を起こすと、負傷した被害者やその家族は加害者に対して、怒りをつのらせますね。もし被害者が死亡した場合、遺族の悲しみと怒りはとても大きなものになります。</p> <p>それでは、ストーリーを読んでいきましょう。それぞれの役にあたった人は、今話したことも考えながら、自分のセリフを語ってください。</p> <p><b>【ロールプレイ(1)】</b></p> <p>●マモルの自転車事故 (p.26)</p> <p>●えっ、僕が悪いの? (pp.27-28)</p> <p><b>【説明】</b><br/>マモルさんは自転車で歩道を走っていて子どもにぶつかったのですね。先ほど述べたように、これは法律違反です。しかも、スマホを操作しながら運転するというこれも法律違反の行為でした。</p> <p>子どもは6歳ですから、自分の感情や思っていることを表現することが難しいと思いますが、ケガをして痛かったでしょうし、こわい思いをしたことでしょう。子どもの母はわが子の心を思いやりながら、怒りをマモルさんにぶつけているように思われます。一方、マモルさんは子どもの母の怒りがよく理解できていないようです。</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>この授業の前に宿題としてストーリーを読んでおくよう指示を与えてもよい。また、授業で読むときは割愛したり、まとめたりしてもよい</li> <li>ロールプレイをするときは、被害者や被害者の家族の気持ち、加害者や加害者の家族の気持ちがどのような状態にあるか考えるよう指導する。また、セリフを語る人は、その人の気持ちを考えながら語るよう指導する</li> </ul> |
|        | マモルと子ども, 子どもの母             |   |   |

|        | 学習内容                   | 学 習 活 動  | 指導上の留意点   |
|--------|------------------------|--|---|
| 展<br>開 | 警察の役割                  | <p>【コラムを読む】</p> <p>▶交通事故証明書◀ (p.27)</p> <p>交通事故を起こしたときは、被害者であっても加害者であっても、警察に連絡することが必要です。警察は、交通事故証明書のほかに実況見分調書などを作成します。</p>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>重要な語句については、意味を確認するようにする。とくに、「責任の種類」については、丁寧に説明する</li> <li>弁護士という職業について説明してもよい</li> </ul>                                       |
|        | 交通事故を起こしたときに生じる責任      | <p>【ロールプレイ (II)】</p> <p>●責任はどうやってとるの? (pp.28-29)</p> <p>●誰がどうやって払うの? (pp.29-30)</p> <p>【コラムを読む】</p> <p>▶交通事故を起こしてしまったときの責任の種類①◀ (p.28)</p> <p>▶交通事故を起こしてしまったときの責任の種類②◀ (p.29)</p> <p>▶保険の話◀ (p.30)</p> <p>▶親の責任?◀ (p.31)</p> <p>※あくまでも責任能力の有無が問題となるのであり、年齢は一つの目安に過ぎないことに注意する（なお、判例として、12歳7か月で否定した例、11歳1か月で肯定した例がある）。</p> <p>【説明】</p> <p>難しい言葉が登場してきましたが、ここでは交通事故を起こした加害者の責任として、民事責任・刑事責任・行政上の責任が発生することを理解してください。もちろん、被害者に謝罪するなど誠意を示すことも大切です。</p> <p>なお、コラム「交通事故を起こしてしまったときの責任の種類①」に載っている民法第709条について、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>過失責任主義を規定している条文であること</li> <li>損害を発生させた場合、故意・過失があるときだけ損害賠償責任を負うという原則を定めており、この原則は、近代私法の原則の一つといわれること</li> </ul> <p>などを理解してほしいと思います。</p> |   |
|        | 自転車保険<br>(自転車損害賠償責任保険) | <p>さて、「差押え」という言葉を聞いて、マモルさんもマモルさんの母もドキッとしています。誰でもそうなるでしょうね。</p> <p>自転車事故で相手にケガをさせた場合、巨額の賠償金を支払わなければならないこともあります。その場合に備えて、保険に入っておくことを検討してもいいかもしれません。</p> <p>なお、現在では、条例によって自転車損害賠償責任保険などへの加入を義務化する動きが地方公共団体において広がっています。また、自転車活用推進法第12条に基づいて2017年に国土交通省に設置された自転車活用推進本部は、地方公共団体などと連携しながら、保険への加入を促進するための活動をしています。</p>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>公害問題などについては、無過失責任主義にもとづく立法が行われていることを指摘する</li> <li>小学生が引き起こした自転車事故で、約9,500万円の損害賠償を命じる判決が出された(神戸地裁、2013年7月)ことを紹介してもよい</li> </ul> |

|              | 学習内容   | 学 習 活 動   | 指導上の留意点  |   |          |         |  |         |              |  |     |             |  |         |   |
|--------------|--|---|----------|---|----------|---------|--|---------|--------------|--|-----|-------------|--|---------|---|
| 展<br>開       | <p>加害者としての自分の責任を理解する</p> <p>子どもの母の変化を考える</p> | <p>【ロールプレイ (Ⅲ)】</p> <p>●僕の責任はどれぐらい？ (pp.30-31)</p> <p>●責任はお金だけですむわけじゃない (pp.31-32)</p> <p>【コラムを読む】</p> <p>▶過失相殺◀ (p.32)</p> <p>【説明】</p> <p>ケースによれば「過失相殺」が認められて賠償金の額が減額されることもあるようですが、今回の場合は難しいようです。</p> <p>このように弁護士と話をして、マモルさんは自分の責任の重さを心から理解できた様子です。その後、お見舞いにも何度も行きましたね。その結果、子どもや子どもの母の気持ちにも変化が生まれたようです。</p> <p>【発問】</p> <p>子どもの母のマモルさんに対する気持ちは、病室での出会いからどのように変化したのでしょうか。また、それは、どのようなところに表れているのでしょうか。27 ページの言葉と 32 ページの言葉から考えてみてください。</p> <p>【説明】</p> <p>子どもの母のマモルさんに対する気持ちは、「怒り」の気持ちから「赦し」の気持ちへ変化したといえるように思います。それは、次のようなところに表れているように思われます。</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="text-align: center;">(27 ページ)</td> <td style="text-align: center;">→</td> <td style="text-align: center;">(32 ページ)</td> </tr> <tr> <td>・攻撃的な言葉</td> <td></td> <td>・親和的な言葉</td> </tr> <tr> <td>・！, ！！, ！！！！</td> <td></td> <td>・……</td> </tr> <tr> <td>・「おたく」「あなた」</td> <td></td> <td>・「マモル君」</td> </tr> </table> <p>・同じ「あなた」でも、32 ページではおだやかな気持ちが表れている。</p> <p>【ロールプレイ (Ⅳ)】</p> <p>●マモルの反省と誓い (p.33)</p> <p>【コラムを読む】</p> <p>▶自転車事故の刑事責任◀ (p.33)</p> <p>▶今回の賠償金の内訳◀ (p.34)</p> | (27 ページ) | → | (32 ページ) | ・攻撃的な言葉 |  | ・親和的な言葉 | ・！, ！！, ！！！！ |  | ・…… | ・「おたく」「あなた」 |  | ・「マモル君」 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・「責任はお金だけですむわけじゃない」とはどのような意味か考えさせる</li> <br/> <li>・ストーリーを読み、子どもの母の気持ちはどのように変化したのか、母の言葉から考えさせる</li> </ul> |
| (27 ページ)     | →  | (32 ページ)  |          |   |          |         |  |         |              |  |     |             |  |         |   |
| ・攻撃的な言葉      |  | ・親和的な言葉   |          |   |          |         |  |         |              |  |     |             |  |         |   |
| ・！, ！！, ！！！！ |  | ・……   |          |   |          |         |  |         |              |  |     |             |  |         |   |
| ・「おたく」「あなた」  |  | ・「マモル君」   |          |   |          |         |  |         |              |  |     |             |  |         |   |

|             | 学習内容  | 学 習 活 動   | 指導上の留意点  |
|-------------|---|---|--|
| 展<br>開      | 賠償金と保険<br><br>民事裁判になると…                               | <p><b>【説明】</b><br/>事故から半年以上がたって、後遺障害がないとわかり、賠償金の金額について合意が成立しました。子どもの母が、マモルさんが反省していることをわかってくれたことも大きいようです。賠償金 265 万円は保険会社が支払いましたが、もし保険に加入していなければ、どうなっていたでしょうか…？</p> <p>このケースの場合は合意が成立しましたが、合意に達することができず、民事裁判になるケースもあります。裁判になると、原告と被告に分かれて法廷で争うこととなります。</p> <p>マモルさんは「二度と交通事故を起こさない」と誓いましたが、この言葉どおりに生きていけることを祈らずにはられませんね。</p>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>• 毎月 3 万円ずつ貯金して 265 万円を貯めるには、何年かかるか計算させる（約 7 年と 5 か月かかる）</li> <li>• 民事裁判について説明する</li> </ul> |
| ま<br>と<br>め | 被害者が働いている人であれば…<br><br>今日、学んだこと<br><br>マモルの誓いを私たちの誓いに | <p><b>【発問】</b><br/>今回のケースは被害者が 6 歳の子どもでしたが、もし被害者が働いている人であれば、どのような問題が出てくると思いますか。</p> <p><b>【説明】</b><br/>被害者が働いている人であれば、加害者は賠償金に加えて、①休業損害と②後遺障害が発生した場合は逸失利益も賠償する必要が生じます。また、みなさんは来自動車を運転することがあるかもしれませんね。自動車運転死傷行為処罰法という法律も制定されています。これらのことについては、「～交通事故の事例から～ おとなになるあなたへ」(p.35) というページにまとめられています。</p> <p><b>【説明】</b><br/>今日は、さまざまなことを学習しました。<br/>交通事故を起こしたとき、加害者は法律上の責任をはたしていかなければなりません。このことによって、被害者は救済されるプロセスに入っていくのだと思います。しかし、「法律上の責任をはたしたらそれでよい」「お金を渡せば責任をはたしたことになる」というわけではないことをマモルさんのケースは示しています。そして、リスクに対する事前の備えとして保険の重要性についても学びました。</p> <p>しかし、もっとも重要なことは、マモルさんが誓ったように、「交通事故を起こさない」「加害者にならない」ということだと思います。この意味で、マモルさんの誓いを私たちの誓いにしたいですね。交通事故を起こさないために、私たちがふだんから心にとどめておくべきことは何か、よく考えてほしいと思います。</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>• 説明する場合でも、ライフニッツ係数については語句の紹介にとどめるとよい</li> </ul>  |

## 指導のねらい

- ①労働に関する関心を高め、身近な例をもとに労働に関する問題を考えさせる。  
②労働者にはどんな権利が守られているのか、労働基準法を中心に理解させる。

## 評価の観点

- 【知識・技能】** ロールプレイを実演するなかで、労働法の内容について理解できる。  
**【思考・判断・表現】** アルバイト中に同じような場面に遭遇した場合、どう対応するか（どう対応すればよかったか）の案を考えることができる。  
**【主体的に学習に取り組む態度】** 自分がアルバイトをするときの問題として、あるいは、アルバイトをしたときの経験と比較しながら、ロールプレイ等に取り組んでいる。

## 学習の展開

|        | 学習内容         | 学 習 活 動  | 指導上の留意点   |
|--------|--------------|--|---|
| 導<br>入 | 労働法を身近に感じさせる | <p><b>【導入】</b><br/>この時間は、労働者として働くときに、労働者が持っている権利について勉強します。</p> <p><b>【身近に感じられる例】</b><br/>▲労働法クイズ（正誤問題）<br/>①焼肉屋で働くA（16歳・高校1年生）は、愛想がよく、客から人気もあるので、深夜0時まで働いた。<br/>②今月は不況で売上が激減したため、労働者への賃金が1万円減らされることになり、Bは、穴埋めとして工場で作っている炊飯器をもらった。<br/>③高校生のCは、すし屋で働いている。高校生アルバイトなので、労働基準法が適用されない。<br/>④インドから留学生として来日したDは高校生Cの同級生である。大阪府内のコンビニで働いているが、Dは外国人なので、労働基準法が適用されない。</p> <p>▽授業者の労働観…授業者が、どうして教師になったのか、高校生のときには、将来どんな仕事をしたいと思っていたのかなど。</p> <p>▽生徒の労働体験…生徒のアルバイト体験を事前に調査して、まとめて、授業の導入に使う実践がある。</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>労働について身近に感じられるということを意識する</li> <li>労働法に深入りせずに、労働に対する関心を高める</li> </ul> <p>▲労働法クイズの解答</p> <p>①×<br/>労働基準法第61条<br/>(18歳未満の深夜業制限)</p> <p>②×<br/>労働基準法第24条<br/>(賃金は全額通貨で支払う)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>労働者が同意した場合、例外的に、厚生労働省令で通貨に準ずると認められたもの(〇〇Payなど)で支払われる場合もある</li> </ul> <p>③×<br/>労働基準法第9条<br/>(「労働者」の定義)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>アルバイトであっても、労働者として労働基準法が適用される</li> </ul> <p>④×<br/>労働基準法第3条<br/>(国籍による差別の禁止)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>外国人であっても労働者として、労働基準法が適用される</li> </ul> |

|             | 学習内容            | 学 習 活 動   | 指導上の留意点   |
|-------------|-----------------|---|---|
| 導<br>入      | 労働法の必要性を理解させる   | <p>【ロールプレイの役割を決める】<br/>ナレーター、店長、リエ、パテシ</p> <p>【コラムを読む】<br/>▶労働法はなぜ必要？ 労働契約について◀ (p.36)</p> <p>■板書<br/>なぜ労働法があるか</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 使用者と労働者には、立場に格差<br/>→労働者に不利益な雇用条件</li> <li>• 労働時間や賃金など</li> <li>• 労働者をサポートする法律が必要</li> <li>• 労働基準法、労働組合法、労働契約法などがある</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>• 役割分担は、テーマごとに違ってよい</li> <li>• 労働においては、働かせるものと働くものが労働契約を結ぶことになるが、労働者は、自分の労働力を買ってもらわなければ生活ができないので不利になる。労働者を守るために、労働法があることを伝えたい</li> </ul> |
| 展<br>開<br>1 | 労働条件の明示について学習する | <p>【ロールプレイ】<br/>●面接 (pp.36-37)</p> <p>【コラムを読む】<br/>▶働く前に知っておくとよい知識①◀ (p.37)</p> <p>【発問】<br/>アルバイトなどの面接時に、労働条件のようなものを書いた紙を見たことがある人はいますか。</p> <p>■板書<br/>労働条件の明示…労働基準法第 15 条</p>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>• 面接で、大切な点は、「労働条件を書いた紙」を見せてもらうことである</li> <li>• 雇用契約書の説明をしてもよい</li> </ul>   |
| 展<br>開<br>2 | 労働時間と賃金について学習する | <p>【ロールプレイ】<br/>●働く時間はいつからいつまで？ (p.38)</p> <p>【コラムを読む】<br/>▶働く前に知っておくとよい知識②◀ (p.38)</p> <p>【説明】<br/>みなさんのなかにはアルバイトをしている人がいると思いますが、定められた時間（シフト）の前後に、ただ働きのような時間がありますか。定められた時間以降にも、賃金なしで働かされることを、サービス残業といいます。</p>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>• 労働時間で大切なこと</li> <li>①使用者の指揮下は、労働とみなすこと</li> <li>②賃金は、1分単位で考えること</li> </ul>   |

|             | 学習内容              | 学 習 活 動   | 指導上の留意点  |
|-------------|-------------------|---|--|
| 展<br>開<br>2 |                   | <p><b>【発問①】</b><br/>アルバイトの場合、時間給とって、1時間あたりいくらというように賃金が計算されます。労働法の観点からいえば、賃金がもらえる単位は、次のうちどれだと思いますか。<br/>ア 1時間単位    イ 30分単位    ウ 1分単位</p> <p><b>【説明①】</b><br/>正解は、ウの1分単位です。労働時間は、1分単位で計算します。通常は1か月間の労働時間を合計して、支払われる賃金が決まります。ユニフォームに着替える時間や仕事前のミーティングなども、使用者の指揮命令下（指示）で行われれば、労働時間に含まれると解釈することができます。</p> <p><b>【発問②】</b><br/>仕事をする前に、研修期間があります。研修期間は、賃金が払われなくてもよいと思いますか。</p> <p><b>【説明②】</b><br/>必ず参加しないといけない研修の期間も労働とみなされます。賃金は、最低賃金以上の金額が支払われなければなりません。</p> <p>■板書<br/>賃金は、1分単位<br/>使用者の指揮下は、労働とみなす</p> |  |
| 展<br>開<br>3 | セクハラとその対処について学習する | <p><b>【ロールプレイ】</b><br/>●バイト先でいやな思いをしたくない！ (pp.39-40)</p> <p><b>【コラムを読む】</b><br/>▶セクハラとパワハラ◀ (p.39)</p> <p><b>【発問】</b><br/>アルバイトをしていて、同じような場面に遭遇したら、どのように対応したらいいと思いますか。</p> <p><b>【説明】</b><br/>彼氏や彼女がいるか聞く、容姿についてしつこく言う、身体に触れるなどの行為は、セクハラに相当することがあります。</p>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>• 受け手が、性的にいやな思いをすることをセクハラという</li> <li>• 使用者は、労働者がいやな思いをせずに、働きやすい環境を整備・維持する必要がある</li> <li>• 時間があれば、男女の雇用問題について、男女雇用機会均等法があることを理解させる</li> </ul> |

|             | 学習内容                 | 学 習 活 動   | 指導上の留意点   |
|-------------|----------------------|---|---|
| 展<br>開<br>4 | 解雇にまつわるルールを理解する      | <p>【ロールプレイ】</p> <p>●バイト先で“辞めろ”といわれたら… (pp.40-41)</p> <p>【コラムを読む】</p> <p>▶働く前に知っておくとよい知識③◀ (p.41)</p> <p>【説明】</p> <p>解雇には、いろいろなルールがあります。<br/>労働基準法第20条「解雇の30日前予告」<br/>労働契約法第16条（解雇）<br/>…客観的・合理的な理由を欠く解雇は無効</p> <p>→ここから、原則として、「解雇の4要件」すなわち、</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 人員整理の必要性</li> <li>2. 解雇回避の努力義務の履行</li> <li>3. 解雇対象者選定の合理性</li> <li>4. 解雇手続きの妥当性</li> </ol> <p>を満たしていなければならない。</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>• 解雇にはルールがあって、労働者は、会社の都合で簡単に解雇されないことを理解させる</li> <li>• 時間に余裕があれば、同条が、社会通念上相当と認められない解雇も無効としていかに触れてもよい</li> <li>• これらの要件が、過去の労働裁判の判例として積み上げられた点に触れることができればなおよい</li> </ul> |
| 展<br>開<br>5 | ノルマと不当なペナルティの問題を学習する | <p>【ロールプレイ】</p> <p>●ケーキを買わされる？ (pp.41-42)</p> <p>【コラムを読む】</p> <p>▶仕事とノルマ◀ (p.42)</p> <p>【発問】</p> <p>アルバイトをしていてノルマを課せられた場合、どのように対応したらいいと思いますか。</p> <p>【説明】</p> <p>このシナリオのように賃金をカットしたり、お店の商品を無理やり買わせたりすることは違法です。</p>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>• ノルマの設定は、違法ではない。しかし、ノルマが達成されなかったときに、給与から天引きしたり、店の商品を買わせたりすることは、違法になることがある</li> </ul>  |
| 展<br>開<br>6 | 退職の手続きを理解する          | <p>【ロールプレイ】</p> <p>●アルバイトはいつでも辞められるの？ (pp.42-43)</p> <p>●アルバイトが終わって (p.43)</p>  |   |

|             | 学習内容 | 学 習 活 動   | 指導上の留意点   |
|-------------|------|---|---|
| 展<br>開<br>6 |      | <p>【コラムを読む】</p> <p>▶働く前に知っておくとよい知識④◀ (p.42)</p> <p>■板書<br/>期限の定めがないときに退職する場合</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 2週間前までに通知</li> <li>• 雇用契約の終了予告→民法第627条</li> </ul> <p>【コラムを読む】</p> <p>▶働く前に知っておくとよい知識⑤◀ (p.43)</p> <p>■板書<br/>条件を満たせば、アルバイトでも有給休暇をとることができる。</p>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>• 退職にもルールがあることを理解させる</li> </ul>  |
| ま<br>と<br>め |      | <p>【説明】</p> <p>労働者が働きやすい環境をつくるためにいろいろな法律があり、いろいろな制度があることがわかりました。</p> <p>もし自分が働く職場で、労働法に違反する行為があったときは、我慢せずに、上司や仲間、親、先生などに相談してみましょう。</p> <p>労働組合や労働基準監督署に相談してもよいですし、もし組合がなければ、自分でつくってもかまいません。被害を受けないようにするために、自分を守る法律を学びましょう。使用者としての責任を果たすためにも、法律を学ぶことが大切です。</p> <p>また、おかしいと思ったときには、小さな勇気を出して、「おかしい」と声を上げましょう。</p> <p>■板書<br/>労働についておかしいと思ったら</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. わからないことを調べる</li> <li>2. 要求する</li> <li>3. 相談する</li> <li>4. 訴える</li> </ol> | <ul style="list-style-type: none"> <li>• 自分の労働についておかしいと思うことに対して、何かアクションを起こすことが大切であることを理解させる</li> <li>• 一人で抱え込まずに、相談することの大切さがわかるようにする</li> </ul> |

## 指導のねらい

- ①著作権を例に、知的創作活動を行った者に、その成果に対する権利が認められることを理解させる。
- ②知的財産権には、どのようなものが含まれるのかを理解させる。
- ③知的財産権を保護することが、権利者、一般の市民のそれぞれにとってどのような意義をもつのかについて理解させる。

## 評価の観点

- 【知識・技能】** 知的財産権の内容、とくに著作権の権利の内容について理解している。
- 【思考・判断・表現】** 知的財産権を保護することの意義について、権利者、一般の市民の双方の立場から考察し、論拠をもって表現している。
- 【主体的に学習に取り組む態度】** 事例について自らの意見を他者と共有し、粘り強く学ぼうとしている。

## 学習の展開

|                 | 学習内容        | 学 習 活 動  | 指導上の留意点   |
|-----------------|-------------|--|---|
| 導<br>入          | 著作物とは       | <p><b>【導入】（白紙の紙を配付する）</b><br/>今から、リンゴをデッサンしてください。時間は3分間です。</p> <p><b>【発問】（著作物が完成したら）</b><br/>今、みなさんに描いてもらったデッサンですが、これを法的には著作物といい、著作権という権利が発生します。著作物は、プロの画家やイラストレーターが描いたものだけに認められるものではないので、みなさんの絵も立派な著作物です。</p> <p>著作権を認めてもらうのに、特別な手続きは必要ありません。みなさんが、文章を書いたり、絵を描いたりしさえすれば、いわば自動的に著作権が認められることになります。</p> <p>著作権を例に、知的財産権、カタチのない「財産」やその権利について考えてみましょう。</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>• B5 程度の大きさの用紙を人数分用意しておくことよい</li> <li>• <b>【コラム】</b> ▶知的財産権◀ (p.47) を利用する</li> </ul> |
| 展<br>開<br><br>1 | ロールプレイ<br>1 | <p><b>【ロールプレイの役割を決める】</b><br/>ナレーター、マモル、ヒロシ、リエ、ユミ</p> <p><b>【ロールプレイ】</b><br/><b>●マンガがタダで読める？</b> (p.44)</p> <p><b>【発問】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• インターネットからダウンロードしてマンガ（活字の本）を読んだことがある人はいますか？</li> <li>• それは一冊いくらでしたか？</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>• 挙手により経験を調査する</li> <li>• カタチのないものに私たちはお金を支払っていることに気づかせる</li> </ul>                  |

|                 | 学習内容                | 学 習 活 動  | 指導上の留意点   |
|-----------------|---------------------|--|---|
| 展<br>開<br><br>2 | <p>ロールプレイ<br/>2</p> | <p><b>【ロールプレイ】</b></p> <p>●夢はマンガ家 (pp.44-45)</p> <p>●教えて! ユミさん (pp.45-47 の 8 行目)</p> <p><b>【発問】</b></p> <p>・ユミが話している、</p> <p>①作品の内容を勝手にコピーする</p> <p>②作品の内容を勝手に改変する</p> <p>③著作権の持ち主から許可をもらわずに、ネット上にマンガをそのままアップする</p> <p>という行為は、著作権法で保護されているどのような権利を侵害しているのだろうか?</p> <p>※p.46 下図「著作権法で保護される権利」を参照させる。</p> <p><b>【説明】(著作物の独自性について)</b></p> <p>答えを考えているときに、p.46 の図では、複製権と公衆送信権は著作財産権に、同一性保持権は著作人格権に含まれていることに気づいた人もいることでしょう。人に譲り渡すことができない著作人格権というものは知的財産権のなかでも著作権にしかない独自のものです。</p> <p>例えばマンガ家は、なぜマンガを描くのでしょうか。それは、大ヒットを飛ばして大金持ちになりたいという面もあるでしょうが、自分の想いをマンガに載せて伝えたいという面もあるでしょう。そのような、著作者の「キモチ」を守ることも著作権の大切な役割なのです。</p> <p><b>【説明】(p.46 の 8-13 行目の内容について)</b></p> <p>インターネット上の海賊版対策の強化として、違法にアップロードされた著作物(マンガ・書籍・論文・コンピュータプログラムなど)を、違法にアップロードされたものだと知りながらダウンロードすることが、一定の要件の下で違法となりました。同様の規制は、音楽・映像については平成 21 年からなされていました。ただし、法案作成段階で過度な法規制とならないよう、①軽微なもの(マンガの 1 コマ～数コマ)、②パロディ作品のダウンロードは規制対象外となっています。さらに、刑事罰については、正規版が有償で提供されている著作物を反復・継続してダウンロードを行う場合に限られました。</p> | <p><b>【発問の答え】</b></p> <p>①複製権(著作権法第 21 条)</p> <p>②同一性保持権(著作権法第 20 条)</p> <p>③公衆送信権(著作権法第 23 条 1 項)</p> <p>・授業時間を考慮しながら取り上げる。令和 3 年 1 月施行の改正著作権法(第 30 条 1 項 4 号・2 項、第 119 条 3 項 2 号・5 項等)に関する内容である</p> |

|             | 学習内容     | 学 習 活 動  | 指導上の留意点  |
|-------------|----------|--|--|
| 展<br>開<br>2 | 知的財産権クイズ | <p>【クイズ】(pp.48-49)</p> <p>Q1～4の問いを記載したプリントを作成して配付し、pp.48～49は事前には読まないよう指示する。</p> <p>【発問】</p> <p>Q1～4の問いについて、その理由を含めて考えてみてください。</p> <p>・しばらく、各班で考えさせようとして pp.48～49を確認するよう指示する。</p>   |  |
| ま<br>と<br>め | 著作権の意義   | <p>【ロールプレイ】</p> <p>●教えて！ ユミさん (p.47の9-23行目)</p> <p>ユミが述べるように、著作権などの知的財産権を保護することで、創作活動が活発に行われ、より文化が発展する面がある。それは、著作権者、一般の市民両者にとって意義がある。</p> <p>■板書</p> <p>権利の保護 → 新たな作品を創作するモチベup<br/>→ 文化が発展し私たちが happy</p> <p>【説明】</p> <p>一方で、たいていの創作活動は先人の創作物をもとに行われている。創作活動を促進するためには、他人の著作物等を自由に利用できる範囲を確保しておく必要もある。</p> | <p>・著作権法では、小説やマンガを原作として制作されたドラマや映画は二次的著作物とよばれる</p> |

### 指導のねらい

- ①非行少年の処分については、刑罰よりも教育を中心に考えている、少年法の理念を理解させる。
- ②犯罪などの非行行為を絶対に行わないよう、万引き事件の具体的な事例から指導する。
- ③非行行為後の、反省する態度や被害者への謝罪の重要性についても考えさせる。
- ④少年が更生することの意味や重要性についても認識させる。
- ⑤少年事件における処分の方法についても理解させる。

### 評価の観点

- 【知識・技能】** 少年事件における、警察への対応・さまざまな処分・弁護士の役割・謝罪の方法などについて理解することができる。
- 【思考・判断・表現】** ロールプレイのそれぞれの場面で、自らが思考・判断をして、自分だったらどのように行動するかを自分の言葉で表現できる。
- 【主体的に学習に取り組む態度】** 自らが少年事件の当事者となった場合を想定し、自分の行動をシミュレーションして適切な対応について判断することができる。

### 学習の展開

|                 | 学習内容        | 学 習 活 動   | 指導上の留意点  |
|-----------------|-------------|---|--|
| 導<br>入          | 少年事件の発生     | <b>【導入】</b><br>高校生のみなさんが、もしかしたらかかわることがあるかもしれない少年事件について考えます。<br><br><b>【ロールプレイの役割を決める】</b><br>ナレーター、マモル、弁護士、ヒロシの母、ヒロシ、ヒロシの父、店長、審判官（裁判官）、担任<br><br><b>【ロールプレイ】</b><br>●一本の電話 (p.50)<br>・交通事故における弁護士とのかかわり (pp.26-35) を少し説明する。<br>・逮捕には裁判所が発行する逮捕令状が必要なことを確認し、令状なしでも逮捕が可能な現行犯逮捕などについても説明する。<br>・弁護士への相談や依頼の方法についても、少し説明する。 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・すでになんらかの形で、このような事例にかかわっている生徒がいる可能性もあるので、生徒の不用意な発言等にも十分注意する</li> <li>・【巻末資料】 (p.128)<br/>「捜査手続きの流れ」の図を活用して説明する</li> </ul> |
| 展<br>開<br><br>1 | 逮捕された際の初期対応 | <b>【ロールプレイ】</b><br>●弁護士との初めての面会 (pp.51-53)<br>・警察署での面会の制限やその方法についても説明する。<br>・弁護士の守秘義務についても説明する。<br>・事件や万引きの内容について、できるだけリアリティを感じさせる。<br>・もしこのようなことが起こったら、必ず、保護者など誰かおとなに相談するべきであることを指導する。<br>・保護者や弁護士だけでなく、警察でも誠実に対応してくれることを説明する。   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・弁護士以外は、家族でも面会できるとは限らない（接見禁止となる場合がある）</li> <li>・相談することの重要性→自首という選択肢があった</li> </ul>  |

|             | 学習内容                     | 学 習 活 動  | 指導上の留意点   |
|-------------|--------------------------|--|---|
| 展<br>開<br>1 | 逮捕後の少年<br>事件の流れ          | <p>【ロールプレイ】</p> <p>●事件のゆくえ (pp.53-54)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学校によって異なるかもしれないが、少年事件における処分と学校での処分との関係についても原則を説明する。</li> <li>これから自分がどうなるかも気になるが、まずは、自分が犯した罪について反省することの重要性を訴える。</li> <li>黙秘権についても、どのような権利かを確認する。</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>できれば、各校の状況も説明する</li> <li>まずは、反省することの重要性を確認する</li> <li>人身の自由の問題にも触れたい</li> </ul>  |
| 展<br>開<br>2 | 少年鑑別所の<br>役割             | <p>【ロールプレイ】</p> <p>●少年鑑別所での面会 ～振り返りと気づき①～ (pp.54-56)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>少年鑑別所とはどのような施設で、どのような役割を担っているかを説明する。</li> <li>ヒロシの反省の仕方や謝罪文の作成について、生徒に考えさせる。</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>【巻末資料】(p.129)<br/>「少年事件手続きの流れ」の図を活用して説明する</li> </ul>   |
| 展<br>開<br>3 | 事件の被害者<br>への対応と本人の反省の重要性 | <p>【ロールプレイ】</p> <p>●お店への謝罪 (p.57)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>このような未成年者の犯罪に対する、保護者である親の責任の取り方について説明する。</li> <li>謝罪には、口頭によるものだけでなく、このような謝罪文など書面による謝罪の重要性についても言及する。</li> <li>商品の代金以外にも、「お詫びの気持ち」も必要になる。</li> </ul> <p>【ロールプレイ】</p> <p>●親子関係の再構築へ ～振り返りと気づき②～ (pp.58-59)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>万引きによる被害者の状況についても考えさせる。</li> <li>ヒロシの親への感謝の気持ちについて考えさせる。</li> <li>親の気持ちについても、どのような気持ちになるのかを想像させてみる。</li> </ul> <p>【ロールプレイ】</p> <p>●学校生活への復帰 (pp.59-60)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学校と保護者との連携を構築することが重要であることを認識させる。</li> <li>父や母など保護者が気づくことの必要性についても言及する。</li> <li>定期的に面談するなど、反省を深めることが重要であることを確認する。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>もちろん本人も、家庭に帰ったら直接謝罪に行くべきである</li> <li>金銭的な解決</li> <li>被害者の時間的な負担についても意識させる</li> <li>自分のことばかりではなく、親のことも考えなければならない</li> <li>信頼関係の醸成</li> <li>家庭の課題も意識させる</li> <li>事件のことを忘れてはならない</li> </ul> |

|             | 学習内容        | 学 習 活 動  | 指導上の留意点  |
|-------------|-------------|--|--|
| 展<br>開<br>4 | 家庭裁判所における審判 | <p>【ロールプレイ】</p> <p>●家庭裁判所での審判 (pp.60-61)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>家庭裁判所における少年審判に出廷できる人など，家庭裁判所の特徴についても説明する。</li> <li>保護観察処分について説明する。</li> </ul> <p>●審判後のある日 (p.62)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>このような弁護士への事件後の挨拶などの必要性を伝える。</li> <li>このようにさまざまできごとが，自分の進路の選択に大きく関係することに気づかせる。</li> </ul> <p>【コラムを読む】</p> <p>▶少年事件における処分◀ (p.63)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>少年法の改正にも触れながら，18歳未満と18歳以上の区別を理解させる。18歳未満を中心にしながら，保護観察，少年院送致，審判不開始・処分，逆送について説明する。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>少年事件の審判は非公開で行われるので，保護者や教員以外は傍聴することができない</li> <li>弁護士との信頼関係の維持</li> <li>マイナスの経験をプラスに変える思考</li> </ul> <p>※内容的にはやや難しい</p> <p>※時間がなければ，カットすることも可能</p> |
| ま<br>と<br>め |             | <p>▽少年事件について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>誰もなんらかの形でかかわることがあるかもしれないことを意識させながら，具体的な事例から少年事件の対処についての知識を身につけさせる。</li> <li>モラトリアムやアイデンティティの確立など，教科書の「青年期」の内容とも関連させながら，学習させる。</li> <li>「青年期」の単元で学習した「マーガナルマン」など，未成年から成人となることの意味についても考えさせる。</li> </ul>  |  |

## 指導のねらい

- ①模擬裁判（ロールプレイ）を通して，司法や裁判員制度についての関心を高める。
- ②刑事裁判や裁判員制度のしくみと意義などについて理解する。
- ③相互に異なる意見を，話し合いによって合意し，結論を出すという経験をする。

## 評価の観点

- 【知識・技能】** ロールプレイを実演するなかで，刑事裁判のしくみや裁判官・検察官・弁護士および裁判員のはたす役割について理解できる。
- 【思考・判断・表現】** 刑事裁判や裁判官・検察官・弁護士および裁判員がはたす役割，証拠や論拠にもとづき公平・公正に判断することについて，多面的・多角的に考察している。
- 【主体的に学習に取り組む態度】**（現行制度では選ばれない生徒も含め）自らが裁判員に選ばれたものとして，ロールプレイ等に取り組んでいる。

## 学習の展開

|        | 学習内容                                  | 学 習 活 動  | 指導上の留意点   |
|--------|---------------------------------------|--|---|
| 導<br>入 |                                       | <p><b>【導入】</b><br/>裁判員裁判について学習します。</p> <p><b>【コラムを読む】</b><br/>▶裁判員制度とは？◀ (p.65)</p> <p><b>【ロールプレイの役割を決める】</b><br/>ナレーター，リエ，リエの父，裁判長，被告人，裁判官，検察官，辩护人，証人，裁判員3番</p> <p><b>【ロールプレイ】</b><br/>●裁判所から一通の手紙が届いた (pp.64-65)</p>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>• 裁判員制度導入の目的について</li> <li>• 裁判に市民感覚を取り入れる</li> <li>• 国民参加を認めることで，裁判への理解や信頼を深める</li> </ul>              |
| 展<br>開 | <p>裁判の原則を理解させる</p> <p>公判の流れを学習させる</p> | <p><b>【ロールプレイ】</b><br/>●刑事裁判の大原則とは？ (pp.66-67)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 無罪推定の原則，「疑わしきは被告人の利益に」</li> <li>• 黙秘権の保障（憲法第38条）</li> <li>• 証拠裁判主義（憲法第38条）</li> <li>• 適正手続き（憲法第31条）</li> </ul> <p><b>【ロールプレイ】</b><br/>●いよいよ裁判員裁判がはじまった (pp.67-69)<br/>●証人尋問がはじまった (pp.69-70)<br/>●続けて被告人への質問が行われた (pp.71-72)</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>• 教科書と憲法の条文で確認する</li> <li>• シナリオのそれぞれの段階で裁判のしくみを説明するとよい</li> <li>• 公判前手続き，裁判員の選任手続きについても触れる</li> </ul> |

|             | 学習内容 | 学 習 活 動   | 指導上の留意点  |
|-------------|------|---|--|
| 展<br>開      |      | <p>■板書</p> <p>裁判の流れ</p> <p style="text-align: center;">冒頭手続き</p> <p style="text-align: center;">↓ 争点を明らかにする</p> <p style="text-align: center;">証拠調べ手続き</p> <p style="text-align: center;">↓ 証拠を取り調べる</p> <p style="text-align: center;">弁論手続き</p> <p style="text-align: center;">↓ 検察官・弁護人の意見を聞く</p> <p style="text-align: center;">判決宣告</p> <p>【ロールプレイ】</p> <p>●さて、評議の結果はいかに… (pp.72-73)</p> <p>評議・評決について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・有罪か無罪かを判断</li> <li>・有罪の場合、量刑を決定する</li> <li>・評決の方法</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・評議や評決の方法についても触れる</li> <li>・有罪か無罪かの決定、量刑</li> <li>・意見がまとまらないときは多数決。ただし、被告人に不利な判断をする場合は、裁判官と裁判員の双方の意見が含まれること</li> </ul>  |
| ま<br>と<br>め |      | <p>【コラムを読む】</p> <p>▶裁判員制度とは？◀ (p.65) を再度参照する。</p> <p>さらに、▶検察審査会とは？◀ (p.73) を読み、市民の司法参加のもう一つの例として紹介する。</p> <p>【発問】</p> <p>2023年から裁判員に選ばれる年齢が18歳以上に変更されましたが、あなたは裁判員に選ばれたら、どのように感じると感じますか？</p> <p>▽予想される生徒の意見</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・やってみたい</li> <li>・人を裁くのはいや、やりたくない</li> </ul> <p>【説明】</p> <p>参加した人たちの感想を紹介します。</p> <p>(参考資料① p.54) = 「非常によい経験と感じた」 62.1%</p> <p style="padding-left: 100px;">「よい経験と感じた」 34.9%</p> <p>【発問】</p> <p>あなたが裁判員に選ばれたとしたら、どのようなことに気をつけたいですか？</p>                       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・時間に余裕がなければカットしてもよい</li> <li>・2009年に裁判員制度が始まって14年間(2022年6月末)で、裁判員を経験した人は約8万4,000人。また、2021年に裁判員に選ばれた人は5,226人だった。裁判員を経験した人がかなりいることを知る</li> <li>・時間があれば、課題についても触れる</li> <li>時間的負担…5日前後</li> <li>精神的負担…とくに死刑判決の場合</li> <li>※データは参考資料より</li> </ul> |

参考資料：①最高裁判所『裁判員制度 ナビゲーション』2021.10改訂版

②最高裁判所ホームページ <https://www.saibanin.courts.go.jp/index.html>

### 【模擬裁判に取り組もう】

裁判を身近なものとして生徒に経験させる取り組みとして、「模擬裁判」の実践がある。社会科の授業だけでなく、総合的な学習の時間を活用して全校的に模擬裁判の実践をしている学校も少なくない。

#### 【ねらい】

- ①模擬裁判を通して、司法や裁判員制度についての関心を高める。
- ②個々の事実を正確に把握して、その事実にもとづいて自分の考えを適切に表現する。
- ③証拠の検討や班での討論などから事件を多面的・多角的に考察し、公正に判断する。

#### 【方法】

模擬裁判は、事件のシナリオを使ったロールプレイの方法と、事件のビデオを見る方法がある。ともに、事件を班ごとに検討して、有罪か無罪かを議論する。

#### 【教材や資料】

模擬裁判のシナリオはさまざまな研究会が作成しているが、以下のものが手に入りやすい。その他、インターネットなどで検索すれば、参考になる実践例を見つけることができる。(2023年2月現在)

- ①法務省 裁判員制度コーナー「よろしく裁判員」(強盗致傷事件)
  - ・教材(シナリオ, 証拠など), 指導案, 参考資料などがそろっているので, そのまま使える  
[https://www.moj.go.jp/keiji1/saibanin\\_info\\_saibanin\\_kyozai.html](https://www.moj.go.jp/keiji1/saibanin_info_saibanin_kyozai.html)
- ②各地の弁護士会では, 模擬裁判の教材を作成・提供しているので, 問い合わせてみるとよい。
  - ・大阪弁護士会 DVD教材「淀川書店事件」「大庭書店事件」  
PCゲーム「ゲームで裁判員! スイートホーム炎上事件」  
<https://www.osakaben.or.jp/web/saibangame/>
  - ・愛知県弁護士会 DVD教材「証言台を囲む人々〜ドラマで学ぶ刑事裁判〜」  
[https://www.aiben.jp/page/frombars/katudou/houkyouiku\\_02.pdf](https://www.aiben.jp/page/frombars/katudou/houkyouiku_02.pdf)
- ③最高検察庁監修 <https://www.moj.go.jp/content/001348037.pdf>
  - ・「模擬裁判をやってみよう」: 検察官が出張授業で使用する教材
  - ・教材, 指導案, ワークシートなどがそろっている
- ④裁判員制度に関するDVD・ビデオなどの視聴覚教材もたくさんある。  
最高裁判所 裁判員制度 アニメーション「ぼくらの裁判員物語」
  - ・高校生の恋愛を軸にした親しみやすいストーリーをベースに, 刑事裁判及び裁判員制度のポイントをわかりやすく説明したアニメーションで, DVDの貸し出しもしてもらえる(地方裁判所の総務課に問い合わせる)  
<https://www.saibanin.courts.go.jp/shiryo/movie/detail/flash5.html>

日本弁護士会, 裁判所, 検察庁, 法務省などで裁判員制度を広報するための冊子や映画を作成している。学校にも各種送られているので, 是非利用してほしい。

## 指導のねらい

- ①投票、請願、デモ活動、SNSでの投稿など、さまざまな政治参加の方法やその意義を理解する。
  - ②情報収集や議論の方法など政治参加に必要となる技能を身につける。
  - ③地域の課題について、自らの意見を持ち、政治に主体的に参加する態度を養う。
- ※日本国籍を持たず選挙権を持たない生徒もいることが考えられる。授業ではその点に配慮して進めること。

## 評価の観点

- 【知識・技能】 ロールプレイを実演するなかで、政治参加の方法を理解している。
- 【思考・判断・表現】 地域の課題について、その解決策を構想することができる。
- 【主体的に学習に取り組む態度】 地域の問題について主体的に議論に参加し、その解決策について粘り強く構想しようとする。

## 学習の展開

|                 | 学習内容     | 学 習 活 動   | 指導上の留意点  |
|-----------------|----------|---|--|
| 導<br>入          | 政治参加とは何か | <p>【導入】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自分たちの地域にはどのような課題がありますか？</li> <li>・投票以外に、どのような政治参加の方法があると思いますか？</li> </ul> <p>※投票以外にも請願やデモ活動、SNSでの発信などの政治参加の方法があることを説明する。</p>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・政治参加の方法として投票を挙げる生徒が多いと考えられるので、このような問いとし、政治参加はより幅広く可能であることを伝える。また、みなが日本国籍を持つわけではないことに配慮しながら授業を進める</li> </ul>                    |
| 展<br>開<br><br>1 | ロールプレイ 1 | <p>【ロールプレイの役割を決める】<br/>ナレーター、マモル、ヒロシ、議員</p> <p>【ロールプレイ】</p> <p>●まずは情報収集 (p.74)</p> <p>●意見を出し合おう！ (pp.76-77)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ロールプレイを通じて、気づかせたいこと<br/>民主的な社会を形成するためには、各自が意見を持ち、議論することが重要であること。</li> </ul> <p>【コラムを読む】</p> <p>▶情報収集◀ (p.75)</p> <p>情報収集の方法について説明し、以下の問いかけを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自分たちの地域の課題は何か？</li> <li>・その課題の原因をどのように調べるか？</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・このストーリーはフィクションであるが、実際の事例をもとにつくられていることを説明する</li> <li>・情報を収集し、まとめ、発表する活動は、社会系科目だけでなく、他の教科や総合的な探究の時間でも重要となることを踏まえて指導する</li> </ul> |

|             | 学習内容                              | 学 習 活 動   | 指導上の留意点  |
|-------------|-----------------------------------|---|--|
| 展<br>開<br>1 |                                   | <p>【コラムを読む】</p> <p>▶議論してみよう◀ (p.76)</p> <p>自分の意見を述べる場合には、主張とそのような主張を行う根拠（理由づけ、事実）を明確にする必要があることを説明する。</p>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>主張と根拠（事実、理由づけ）を分けて話すことが苦手な生徒が多いことを考慮して、いくつかの例を示しながら進める</li> </ul>                                       |
| 展<br>開<br>2 | <p>ロールプレイ<br/>2</p> <p>政治参加とは</p> | <p>【ロールプレイ】</p> <p>●いざ行動！ (pp.77-78)</p> <p>●意見を政治に伝える方法とは (pp.79-81)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ロールプレイを通じて、気づかせたいこと<br/>民主社会では投票以外にもさまざまな政治参加の方法があること、自分たちの意見を社会に反映させることは決して簡単なことではないこと。</li> </ul> <p>【ワーク 1】</p> <p>4～6人程度のグループをつくり、pp.74～81を読んで、以下の「問い」について話し合う。グループでの話し合いの結果を発表する。</p> <p>「問い」 投票、SNSでの発信、請願書の提出などの政治参加について、それぞれのメリットとデメリットをまとめよう。</p> <p>▽考えると予想されるメリット</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>投票によって議員が選出され、その議員によって法が制定される点で、投票は政治参加を行ううえでもっとも重要な意味をもつこと</li> <li>SNSでの発信は迅速かつ広範に意見を多くの人に伝えられること</li> <li>請願は未成年者や外国人など投票権のない人でも行えること</li> </ul> <p>など。</p> <p>▽考えると予想されるデメリット</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>投票は一定の時期にしか行うことができないこと</li> <li>SNSでの発信は自分の意図とは異なる伝わり方がされてしまう可能性があること</li> <li>請願には強い強制力がないこと</li> </ul> <p>など。</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>SNSでの意見表明は、炎上など予期せぬ結果を招く場合がある点を理解させておく</li> <li>それぞれの政治参加の方法のメリットとデメリットを、できるだけ自由にグループで話し合わせる</li> </ul> |

|             | 学習内容 | 学 習 活 動  | 指導上の留意点   |
|-------------|------|--|---|
| 展<br>開<br>2 |      | <b>【ワーク 2】</b><br>1. 自分たちの市町村の課題を話し合わせる。<br>2. その課題解決策について、自由に構想させる。<br>3. 意見を反映させるために、どのような政治参加を行うべきかを考えさせる。<br>4. それぞれの班ごとに発表させる。                          | <ul style="list-style-type: none"> <li>• 主張と根拠（理由づけ、事実）を分けて話すことの重要性を再度強調する</li> </ul> |
| ま<br>と<br>め | 振り返り | <b>【振り返り活動】</b><br><ul style="list-style-type: none"> <li>• 政治参加にはさまざまな方法があり、それぞれにメリット、デメリットがある。</li> <li>• 意見を主張する場合には、事実、理由づけ、主張を分けて話すことが重要である。</li> </ul> |   |

指導のねらい

- ①子どもの権利条約によれば、子どもは以下の権利を持っていることを学ぶ。
1. 生きる権利 住む場所や食べ物があり、医療を受けられるなど、命が守られること
  2. 育つ権利 勉強したり遊んだりして、もって生まれた能力を十分に伸ばしながら成長できること
  3. 守られる権利 紛争に巻きこまれず、難民になったら保護され、暴力や搾取、有害な労働などから守られること
  4. 参加する権利 自由に意見を表したり、団体を作ったりできること
- ②しかしながら、そのような権利が脅かされている子どもがいること、その例として児童虐待というものがあることを学ぶ。
- ③このような子どもを守るために児童相談所があり、相談窓口もあることを学び、児童虐待を防ぐ方法について考える。
- ※本事例がヤングケアラーを題材にしており、なかには家の仕事の手伝いや家事をしている生徒も存在することが想定されます。そのときに、以下の視点から、「ヤングケアラー」と「手伝い」との違いについて生徒に考えてもらうことが有用です。
- ①子どもの意思に反しているか否か、②その手伝いの内容や量が子どもの生活（部活動、勉強、日常生活など）にどれほどの影響を与えているか、③その手伝いが子どもの年齢や成長時期と比べて相当なものといえるか（その年齢の子どものような責任を負わせるのは妥当か否か）。

評価の観点

- 【知識・技能】** 児童虐待について基本的な知識が身についている。
- 【思考・判断・表現】** 児童虐待にはさまざまな現れ方をするものがあり、身近に存在しているかもしれないことを理解できる。
- 【主体的に学習に取り組む態度】** 主人公だけでなく母親の立場や心情も理解しようとしている。また、クラスに同じような境遇の生徒がいるかもしれないと配慮しながら学習に取り組んでいる。

学習の展開

|             | 学習内容            | 学 習 活 動  | 指導上の留意点  |
|-------------|-----------------|--|--|
| 導<br>入      | 生活について考える       | <b>【導入】</b><br>・一人暮らしの生活費がいくらかかるかを考えてみましょう。<br>・生活費を自分で稼がなければならないとしたらどうするかを考えてみましょう。<br>※一見恵まれた生徒ばかりに見える学校にも自らが家族の生計を支えている生徒がいる可能性のあることに注意して進める。 | ・生活するにはお金がかかることを実感するための作業として行う。WEBサイトなどで調べさせてもよい。保護者の養育があって子どもは生活できていることに気づかせる |
| 展<br>開<br>1 | 高校生でもいろいろな環境がある | <b>【ストーリーを読む】</b><br>●学校でのミズキとの面談（1回目）（p.82）<br>●家への電話（pp.82-83）   | ・このストーリーは、実際にあった例をもとにつくられているということを生徒に知らせ、それを前提に考えさせる                           |

|             | 学習内容            | 学 習 活 動  | 指導上の留意点   |
|-------------|-----------------|--|---|
| 展<br>開<br>1 |                 | <p><b>【発問】</b><br/>以下について考えてみましょう。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●ミズキについて思うところ，ミズキの母について思うところ。</li> </ul> <p><b>【ストーリーを読む】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●学校でのミズキとの面談（2回目）（p.84）</li> <li>●家庭訪問（pp.84-85）</li> <li>●学校でのミズキとの面談（3回目）（pp.85-86）</li> <li>●今後の方針についての検討（p.86）</li> </ul> <p><b>【発問】</b><br/>以下について考えてみましょう。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●ミズキについて思うところ，ミズキの母について思うところ。</li> <li>●自分がミズキの友人でミズキの状況を知ったらどうするか。</li> </ul>  |   |
| 展<br>開<br>2 | 恵まれない環境の子どものために | <p><b>【巻末資料の条文を読む】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●児童虐待防止法 第2条（pp.146-147）</li> <li>●児童福祉法 第1条～第12条（pp.147-148）</li> </ul> <p><b>【説明】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●児童虐待の類型（児童虐待防止法第2条各号にはどのような場合があるか）について説明する。</li> <li>●児童福祉法は児童の権利に関する条約（子どもの権利条約）の精神にのっとっている。</li> <li>●児童福祉法の児童とは18歳未満のものをいう。</li> <li>●すべて国民は児童の健全な育成に努める義務がある。</li> <li>●都道府県は児童相談所を設置する義務がある。</li> </ul> <p><b>【コラムを読む】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●～児童虐待の事例から～ おとなになるあなたへ（p.87）</li> </ul> <p><b>【発問】</b><br/>以下について考えてみましょう。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●ミズキの場合は，誰のどのような問題点をどのように解決できれば（できなければ），改善が見られるケース（改善が見られなかったケース）のような結論になると思うか。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>●児童虐待防止法第2条の各号をていねいに読み，どのような虐待類型があるのか，具体例を考えさせる</li> </ul> <p><b>参考</b><br/>児童福祉法 第25条第1項<br/>要保護児童を発見した者は，これを市町村，都道府県の設置する福祉事務所若しくは児童相談所又は児童委員を介して市町村，都道府県の設置する福祉事務所若しくは児童相談所に通告しなければならない。ただし，罪を犯した満14歳以上の児童については，この限りでない。この場合においては，これを家庭裁判所に通告しなければならない。</p> |

|             | 学習内容     | 学 習 活 動  | 指導上の留意点   |
|-------------|----------|--|---|
| ま<br>と<br>め | 社会がすべきこと | <p>【巻末資料の条文を読む】</p> <p>児童福祉法 第1条 (p.147) をもう一度確認してから、子どもの権利条約 第27条 (p.150) を読む。</p> <p>【説明】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>保護者が第一の責任者であることを確認する。自分が親となるときにその責任を持たなければならない。</li> <li>虐待の背景にある事情（貧困、親の育児疲れ、親の子どもの養育に関する偏見など）を知ることの重要性について理解させる。</li> <li>児童相談所が虐待児童の保護のほかにどのような活動を行っているか生徒に調べさせる。</li> <li>虐待問題について、今後、どのような法制度が必要かについて議論する。</li> </ul> <p>上記を確認し、国や国民が何をすべきかを考える。</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>子どもの権利条約と、児童福祉法の意義、日本国憲法第25条の意義にも触れ、子どもに対する虐待を防ぐためには「おとなの貧困」問題の解決も必要であることに気づかせる</li> </ul> <p>参考</p> <p>子どもの権利条約 第1条</p> <p>この条約の適用上、児童とは、18歳未満のすべての者をいう。ただし、当該児童で、その者に適用される法律によりより早く成年に達したものを除く。</p> <p>第6条</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>締約国は、すべての児童が生命に対する固有の権利を有することを認める。</li> <li>締約国は、児童の生存及び発達を可能な最大限の範囲において確保する。</li> </ol> |

指導のねらい

- ①あるべきパートナーシップについて考える。
- ② SNS と、私生活の関係について考える。
- ③幸せとは何かを考えるきっかけとする。

評価の観点

- 【知識・技能】 DV 防止法とその意義や SNS の持つ危険性について理解している。
- 【思考・判断・表現】 親密な関係にある者同士の関係について、DV 防止法の意義から考えてどのようなものが適切であるかを考え、判断できる。
- 【主体的に学習に取り組む態度】 グループワークにおいて、自らの意見を構築し、また人の意見を聞いて理解しようとすることができる。

学習の展開

|        | 学習内容    | 学 習 活 動   | 指導上の留意点  |
|--------|---------|---|--|
| 導<br>入 | 親密な関係とは | <p>【導入】</p> <p>この授業では、友だちよりも親密な関係、つきあっているカップル、家族の関係について考えます。</p> <p>【ロールプレイの役割を決める】</p> <p>ナレーター、ミリ、センチ、リエ、トモコ</p> <p>【ロールプレイ】</p> <p>●まさか彼が DV 男!? (pp.88-89)</p> <p>冒頭のシーンをを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• センチを男子、ミリを女子が演じる。</li> <li>• ワークシートを記入</li> </ul> <p>Q1 センチに対してどう思うか。<br/>Q2 ミリに対してどう思うか。<br/>Q3 自分がミリの立場ならどう思うか。</p> <p>【グループワーク】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 4 人一組で班をつくる。</li> <li>• 4 人でそれぞれのワークシートの内容をシェアする。</li> <li>• ミリはセンチとの関係をどうするべきかについて、4 人で意見交換をして、グループの結論を出す。</li> </ul> <p style="text-align: right;">(※ 1)</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>• つきあっているカップルや家族のような親密な人間関係は、他人同士の友人関係とは少し違うことを確認させる</li> <li>• 時間に余裕があれば、男女を入れ替えて 2 回目のロールプレイを行い、男性が被害者となることは少ないことに気づかせる</li> </ul> <p>※1 グループワークは自由に意見交換をし、時間があれば発表する</p> |

|             | 学習内容    | 学 習 活 動   | 指導上の留意点  |
|-------------|---------|---|--|
| 展<br>開<br>1 | DV とは何か | <p>【ロールプレイ】</p> <p>●まさか彼が DV 男!? (p.88 の下から 4 行目-p.89)</p> <p>●センチ突然現れる (pp.89-92)</p> <p>●これって DV じゃない? (pp.92-93)</p> <p>チェックリストも読む。(※2)</p> <p>【発問】</p> <p>このような関係を何というのでしょうか?</p> <p>【説明】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>このような場合は DV といえる。</li> <li>2 人の関係は対等な恋愛関係とはいえないものになっているが、本人はなかなか気づかず、友だちのリエの助けがあって、DV だと認識できたこと。</li> </ul>                                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>このストーリーは実際にあった事例をもとにつくられていることを伝える</li> </ul> <p>※2 時間があれば、チェックリストをグループで読み、チェック項目についてフリートークを行う</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「DV」「デート DV」という答えを引き出す</li> <li>DV は、当事者が DV であることに気づくのが難しいことが特徴であることを強調する</li> </ul>  |
| 展<br>開<br>2 | DV の特徴  | <p>【ロールプレイ】</p> <p>●これって DV じゃない? (p.94 の 1 行目から)</p> <p>●トモコのアドバイス (pp.94-95)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>DV の特徴についてもう一度確認し、とくに以下の 2 点を理解する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>①本人が認めたがらない傾向にあること</li> <li>②別れる決断が難しいこと</li> </ul> </li> </ul> <p>【ストーリーを読む】</p> <p>●トモコの思い (pp.96-97)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>DV 防止法について理解する。(※3)</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>セリフを読み進めながら、DV の特徴を理解させる</li> <li>実際の事件としては、別れる決断がつかず、また、一度別れても復縁してしまい、被害が大きくなることもあることを伝える</li> </ul> <p>●【巻末資料】(pp.145-146)「DV 防止法」の条文も読む</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>最後に DV 防止法は内縁の夫婦についても適用されるが、デート DV には適用されないことを伝える</li> </ul> <p>※3 時間があればグループワークとし、DV 防止法による保護を箇条書きにするなどの作業をさせる</p> |

|             | 学習内容         | 学 習 活 動   | 指導上の留意点   |
|-------------|--------------|---|---|
| 展<br>開<br>3 | デート DV       | <p>【ロールプレイ】</p> <p>●何日後… (p.97の最終行まで)</p> <p>【説明】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>2人の間には何の契約もなく、ミリが別れると決めるだけでこの関係は解消すること、相手の承諾は必要ないこと。</li> <li>相手が納得せず嫌がらせをした場合、法的手段をとることもできること。</li> </ul> <p>※DVは必ずしも男性が加害者で、女性が被害者とは限らないこと。ただし、現状ではDV被害者の圧倒的多数が女性であり、女性が弱い立場にあることを伝える。また、同性カップルでもありえることを付け加える。</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>センチとミリの場合は夫婦ではないので、DV防止法の適用はないが、他の法律で嫌がらせを止める方法があることを伝え、相談することの重要性を理解させ、各地の相談窓口を紹介する(例)内閣府のDV相談ナビなど</li> </ul>   |
| ま<br>と<br>め | よいパートナーシップとは | <p>【ロールプレイ】</p> <p>●何日後… (p.98の1行目から)</p> <p>●本当は相談したかった… でも、できなかった… (pp.98-99)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>セリフ部分を読み、SNSとDVの関係について理解する。</li> <li>DVを防ぐために何ができるか、どのように考えたらよいかについてグループで意見を交換して、各班でまとめる。</li> <li>コラム ▶本当の幸福とは?◀ (p.99)を参考にする。</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>SNSがDVと大きく関係している。うっかり撮った写真が拡散される場合もある</li> <li>現実社会でも、ミリのように私生活を公開することで私生活が歪んでゆく事例も多くあることを伝える</li> <li>DVという歪んだ関係を防ぐためには、各自が自尊心を持ち、また他者の人格を傷つけないようにする必要があるので理解させる</li> </ul> |

## 指導のねらい

- ①多様な性について考え、性的マイノリティの人々について理解する。
- ②性のあり方は、すべての人にかかわることであり、人権の尊重と平等につながることを理解する。
- ③パートナーシップ制度などを自分たちが理解することで、一人ひとりが尊重される社会につながっていくことへの関心を高める。
- ※中・高校生であれば、自分が性的マイノリティの当事者だと認識している参加者がいる可能性がある。授業ではその点に配慮して進めること。

## 評価の観点

- 【知識・技能】 ロールプレイを実演するなかで、性的マイノリティをめぐる問題について理解を深める。
- 【思考・判断・表現】 性の多様性を理解し、人権の尊重と平等にどのようにつながっていくか考え、意見をまとめることができる。
- 【主体的に学習に取り組む態度】 性的マイノリティの当事者の人の気持ちに寄り添うことで、多様な生き方の肯定につながる感受性を養うことができる。

## 学習の展開

|             | 学習内容                           | 学 習 活 動   | 指導上の留意点   |
|-------------|--------------------------------|---|---|
| 導<br>入      | 性的マイノリティとは何か                   | <p>【導入】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• LGBT という言葉を知っていますか？</li> <li>• 性的マイノリティという言葉聞いたことがありますか？</li> </ul> <p>上の問いかけを導入として、この時間は性の多様性について考えていくことを伝える。</p> <p>※近年では、ストーリーにあるようなケースを含め、さまざまなきっかけを通じてこの言葉を知っている生徒がいると思われる。</p>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>• LGBT という言葉は、かなり浸透しつつある。生徒がどの程度の情報を得ているかを確認する。なお、参加者一人ひとりがすでに性のあり方について、さまざまな思いや考えを持っている可能性や、参加者の中に性的マイノリティの当事者がいる可能性にも配慮すること</li> </ul>                                     |
| 展<br>開<br>1 | <p>ロールプレイ 1</p> <p>LGBT とは</p> | <p>【ロールプレイの役割を決める】</p> <p>ナレーター、ミリ、リエ、ユミ、リエの母</p> <p>【ロールプレイ】</p> <p>● LGBT って？ (p.100)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 導入から、人間の性が多様であることに気づかせる。性的マイノリティの存在を認識させて、関心を高めていく。</li> <li>• p.100 のコラム ▶ LGBT とは◀ にもあるが、ある調査では、自身が性的マイノリティであると回答した人は 8.9%、おおよそ 11 人に 1 人は性的マイノリティであるという結果がでていることも踏まえる。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>• 自分の知っているタレントが性的マイノリティであることを公表している、身近に感じていることも多い。それがさらに身近な人でもいるという、あとのワークにつなげたい</li> <li>• 生徒の不用意な発言には十分注意する</li> </ul> <p>※5～6人程度のグループをつくって、ロールプレイのあと、グループで話し合いをさせてもよい</p> |

|             | 学習内容                                      | 学 習 活 動   | 指導上の留意点  |
|-------------|---|---|--|
| 展<br>開<br>1 |   | <p>【コラムを読む】</p> <p>▶LGBTとは◀ (p.100)</p> <p>性はグラデーションであり、1つに決められない人もいる。「体の性」「心の性」「好きになる性」などがあり、その表現も自由である。近年ではこれに配慮して、高校入試の願書に性別記入欄をなくした都道府県もある。</p> <p>また、性のあり方について考えるとき、私たち全員が当事者であることを理解する。誰もが自身の性のあり方を人権として尊重されるべきで、そのことによって傷つけられたり差別されたりしてはならないということをおさえる。</p>  |  |
| 展<br>開<br>2 | <p>ロールプレイ<br/>2</p> <p>身近な人からのカミングアウト</p> | <p>【ロールプレイ】</p> <p>●ユミからのカミングアウト (pp.101-102)</p> <p>ユミとリエのロールプレイの途中で、身近な人からカミングアウトされることについて、どう思うかを考えてみる。</p> <p>例えば、ユミからパートナーの話聞いたとき、リエはパートナーが男性で、結婚すると考えている。このように、交際相手が異性であるという前提に立っている場合、言い出しにくいこともある。</p> <p>【コラムを読む】</p> <p>▶カミングアウトとアウティング◀ (p.102)</p> <p>カミングアウトとは、もともとは、秘密にしていたことを打ち明けること。最近ではとくに、性的マイノリティが自己の性のあり方について打ち明ける場合に使われることが多い。そして、相手は信頼して打ち明けている。この信頼に応えるように、相手の話を聞くことの大切さを生徒に気づかせたい。</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>• タレントなど遠く離れている人ではなく、身近な人からカミングアウトされることについて、ロールプレイを通して考えさせたい</li> <li>• カミングアウトとアウティングについて説明する。それとともに、アウティングすることにより、相手を傷つける危険性を理解させる</li> </ul> |
| 展<br>開<br>3 | <p>ロールプレイ<br/>3</p> <p>同性婚について</p>        | <p>【ロールプレイ】</p> <p>●同性婚って? (pp.103-105)</p> <p>性的マイノリティの権利の尊重について、今の社会に受け入れられていくのに、どのような困難さがあるか具体的に考える。</p> <p>【発問】</p> <p>リエの母が心配していることは何か。母の言葉の中で気になることをあげていこう。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• グループで読んで話し合う。</li> <li>• グループの話し合いの結果を発表する。</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>• 同性カップルに対する社会の変化に気づかせたい</li> </ul> <p>▽母の心配や思い込み<br/>→同性同士では結婚もできないし、これからどうするつもりなのか<br/>→恋愛も結婚も異性とするものと思っていた</p>                               |

|             | 学習内容              | 学 習 活 動  | 指導上の留意点   |
|-------------|-------------------|--|---|
| 展<br>開<br>3 |                   | <ul style="list-style-type: none"> <li>• 現在では性的マイノリティの権利尊重に向けて、どのような動きがあるか、次のコラムを読む。</li> </ul>  | <p>→同性同士だと子どもがつかれないからじゃないか</p> <p>→もしユミが亡くなったら、パートナーの方はマンションから出て行かないといけなくなるかもしれない</p>   |
| ま<br>と<br>め | <p>パートナーシップ制度</p> | <p>【コラムを読む】</p> <p>▶パートナーシップ制度とは◀ (p.104)</p> <p>現在の日本の婚姻制度は戸籍上の性別による男性と女性との間が想定されており、その他では婚姻届を提出することができない。そのため、これまでは、当事者の双方または一方が性的マイノリティのカップルは、自分たちの関係を公に証明できる方法がなかった。このようなカップルに向けて、二人がパートナーシップ関係にあることを証明する制度を導入する自治体が増えている。この制度をパートナーシップ制度という。パートナーシップ制度を導入する自治体は年々増加している。ここで自分たちが住んでいる自治体の状況はどうなっているのかについて紹介する、あるいは生徒自身に調べさせるのもよい。</p> <p>【コラムを読む】</p> <p>▶結婚とパートナーシップ制度はどう違うの？◀ (p.105)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 婚姻届の提出により生じる、法律上の権利義務を確認する。しかし、同性カップルは婚姻届を提出することができないため、これらの権利義務が発生しない。パートナーシップ制度を利用しているカップルであっても同様。そのため、この制度でも、不十分な点が生じる。このようなパートナーシップ制度の限界や、実際に同性カップルたちがこの制度をどう受け止めているのかといったことについても調べたり考えたりすることを促すことで、より多面的な理解につながる。</li> <li>• 最後のリエの言葉からどう感じるか、コラムの最後の言葉から、異性カップルか同性カップルかではなく、一人ひとりが尊重される社会に向けて、どのように考えるか、話し合いをさせて、まとめる。各グループの答えを発表して終わる。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>• 婚姻届の提出による、法律上の権利義務を確認し、リエの母の考える不安を確認する</li> <li>• このような制度が広がることによって、子どものいないカップルや婚姻届を出さないカップルなど多様な生き方を尊重することにつながることを考えたい</li> </ul> |

- 指導のねらい**
- ①市民社会の成り立ちに大切な概念「フェア・公正」を、法と道德の違いに留意しつつ身近な事例をあげて理解する。
  - ②社会契約の考え方、幸福追求権、公共の福祉、フェアの関係について考え、理解をめざす。

- 評価の観点**
- 【知識・技能】** スポーツの場面から見て、フェアについてさまざまな見方や考え方があ  
ることを理解することができる。
  - 【思考・判断・表現】** スポーツにおけるフェアとは何かについて思考判断をしながら、  
公正についても自分の言葉で表現することができる。
  - 【主体的に学習に取り組む態度】** スポーツにおけるフェアとは何かを主体的に考えたこ  
とによって、自らも公正に行動することをめざすことができる。

**学習の展開**

|        | 学習内容                   | 学 習 活 動  | 指導上の留意点  |
|--------|------------------------|--|--|
| 導<br>入 |                        | <p><b>【発問】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・フェアとは、どのようなイメージがありますか？</li> <li>・フェアでないとは、どのようなイメージですか？</li> </ul> <p><b>【説明】</b></p> <p>フェアは公正ということですが、自由で自立した個人がつくる市民社会ではどのような意味をもつか。道徳論ではなく、法律の中ではどのように反映されているか考えましょう。</p>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・フェアについて生徒のイメージを問う</li> <li>・フェアをスポーツだけでなく、日常生活や法に関連させる</li> <li>・身近な経験から、フェアと思われる例をあげさせる</li> </ul>                            |
| 展<br>開 | フェア・アンフェアの意味、定義について考える | <p><b>【ストーリーを読む】</b></p> <p>●練習試合 (pp.106-107)</p> <p><b>【発問】</b></p> <p>突然倒れて痛そうに転げ回っているA高校の選手の行為から、審判はマモルのチームの反則と判断して、A高校にフリーキックを与えた。プレーを見ていたマモルは「(相手選手の足に)あたってないのに…」とつぶやいています。さて、みなさんはA高校の選手の行為をどのように考えますか？</p> <p>▽予想される生徒の答え</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・A高校の選手は審判を欺こうとしたのでフェアではない</li> <li>・欺かれた審判が未熟で、A高校の選手は褒められはしないが悪いというほどではない</li> <li>・A高校の選手はスポーツマンらしくない</li> </ul> <p>※スポーツマンらしくないという感覚的な答えには、スポーツマンとはどうあるべきか、さらに生徒の考えを深めるような発問をしたい。</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・A高校の生徒の行為を即断するのではなく、いろいろな見方ができることを前提に、どう考えるか生徒に意見を出してもらう</li> <li>・多様な他者の意見にも注目させる</li> <li>・隣や周囲の生徒と話し合わせて発表させてもよい</li> </ul> |

|        | 学習内容 | 学 習 活 動  | 指導上の留意点   |
|--------|------|--|---|
| 展<br>開 |      | <p><b>【コラムを読む】</b><br/> <b>▶スポーツから見るフェア◀</b> (p.106)</p> <p>「フェア」の語源と意味を「フェア」がついた言葉から理解させる。</p> <p><b>【発問】</b><br/>         フェアプレーという言葉がありますが、このフェアとはどのような意味でしょうか。自分がいちばんじっくりくる日本語に置き換えてみたり、説明したりしてみましょう。</p> <p>▽予想される生徒の答え<br/>         「ずるくない」「卑怯ではない」「公正」「誰が見ても納得できること」「ルールに合っていること」</p> <p><b>【コラムを読む】</b><br/> <b>▶勝利の追求とフェア ～フェアのジレンマ～◀</b> (p.107)</p> <p><b>【説明】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>フェアとは社会関係の中の概念であること</li> <li>社会契約の中で法やルールがあること</li> <li>関係性の中で自分が掲げる正義が衝突するとき、「フェア・公正」の感覚やそれにもとづくルールが必要であり、抜け穴に便乗しないことが大切であること</li> <li>スポーツのフェアと社会のフェアは通底していること</li> </ul> <p>など、要点を確認する。</p> <p><b>【ロールプレイの役割を決める】</b><br/>         ナレーター、マモル、リエ、キャプテン</p> <p><b>【ロールプレイ】</b><br/> <b>●スポーツの一番の目的は？</b> (pp.108-109)</p> <p><b>【発問】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>みなさんはマモルとリエのやりとりをどう考えますか？どちらにより共感しますか？</li> <li>A 高校の選手の行為はフェアでしょうか、アンフェアでしょうか？</li> <li>フェアとアンフェアを分けるものは何でしょうか。身近な事例で考えてみましょう。</li> <li>A 高校の選手の行為で不利益を被った人は誰でしょうか。</li> <li>フェア・公正であるためにはどのような条件が必要でしょうか。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>「フェア」という言葉の定義を考えるが、ここではあえて定義せず先に進む。「フェア」「アンフェア」の解説は、コラム <b>▶勝利の追求とフェア…◀</b> の<b>【説明】</b>を参照</li> <li>やや発展的な内容なので、終了後に自分で読んで考えさせる。余裕があったら授業で扱ってもよい</li> <li>隣や周囲の生徒と話し合わせて発表させてもよい</li> <li>生徒に A 高校の選手の行為を評価させるなかで、フェア・アンフェアについて考察させる</li> </ul> |

|             | 学習内容                      | 学 習 活 動  | 指導上の留意点  |
|-------------|---------------------------|--|--|
| 展<br>開      | 社会の中での<br>フェアについて<br>考察する | <p>▽予想される生徒の答え</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>マモル, リエ, それぞれに支持者は分かれる</li> <li>A 高校の選手の行為はアンフェアという答えが多いと思われる</li> <li>アンフェアな事例: 掃除当番をさぼること (決められたルールに違反する), 列に割り込むこと (多くの人が了解している規範・マナーに違反する)</li> <li>不利益を被った人: マモルのチーム, 審判, 観客…</li> <li>「ルールがはっきりしていること」「大多数の人が納得すること」「不利益を被る人がいないこと」</li> </ul> <p>【ロールプレイ】</p> <p>●シュートの直前で (pp.109-110)</p> <p>【発問】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>A 高校の選手の行為をみなさんはどう考えますか?</li> <li>マモルはどんな気持ちなのでしょう?</li> </ul>                               | <ul style="list-style-type: none"> <li>フェアであるための条件について考察させる</li> <li>身近なフェア・アンフェアについて考察させる</li> <li>A 高校の選手の行為を評価させる</li> <li>隣や周囲の生徒と話し合わせて発表させてもよい</li> </ul>                  |
| ま<br>と<br>め |                           | <p>【ロールプレイ】</p> <p>●病院からの帰り道 (pp.110-111)</p> <p>【発問】</p> <p>マモルとリエのやりとりをどのように思いましたか?</p> <p>【コラムを読む】</p> <p>▶「フェア」と「公正」◀ (p.111)</p> <p>ウソを言うことと本当のことを言わないことは同義ではない。</p> <p>【説明】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>法やルールはフェア・公正を旨として成立している。一方、ルール違反ではない、あるいは法は犯していないからといってフェアであるとは必ずしも言えない事例はたくさんある。</li> <li>たとえばスポーツで、勝利のためにはルールを破らなければ何をしても許されるというわけではない。</li> <li>互いにフェアであるからこそ信頼が生まれて、社会が成り立つ(「社会契約」が成立する)。</li> </ul> <p>※フェア(公正)とは何か、行為・手段・結果それぞれの場面でフェアなのかどうか、生活の具体的な場面で問い続けることが大切である。</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>感想を自由に出させ、視野を広げる</li> <li>憲法第 38 条の意義を確認する</li> <li>フェアは感覚的な言葉で、成長の過程でいろいろな経験を重ねて実感として身につくものである。学校や身近な社会で公正な判断ができる経験の大切さを強調したい</li> </ul> |

## 指導のねらい

- ①立憲主義とは、憲法によって権力の濫用を防ぐという意味があることを理解する。
- ②立憲主義とは、憲法を守り、人権を守ることを目的にしている。
- ③民主主義社会において、人権を守るとはどういうことかを考える。

## 評価の観点

- 【知識・技能】 立憲主義という言葉の意味や、人権という言葉の意味を理解している。
- 【思考・判断・表現】 立憲主義と民主主義の緊張関係を理解し、この関係の解決が難問であることを理解しながら、解決の方法を思考することができる。
- 【主体的に学習に取り組む態度】 グループワークにおいて、学んだ知識をもとに、ほかの人の意見を理解し、自らの意見を構築しようと努力することができる。

## 学習の展開

|             | 学習内容 | 学 習 活 動   | 指導上の留意点   |
|-------------|------|---|---|
| 導<br>入      |      | <p>【ストーリーを読む】</p> <p>●放課後の教室で (p.112)</p> <p>【発問】</p> <p>どんな事件が起こると思いますか？</p> <p>【グループワーク】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・4人一組で班をつくる。</li> <li>・班の中で自分の考えを述べ、フリートークをする。</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ストーリーを読み、ここから起こりそうな展開を想像させる。このワークの目的は、リエ、マモルに親しみをもち、感情移入できるようにすること</li> <li>・「『表現の自由』が奪われる展開が予想される」という答えが出れば、次につながるが、出なくてもよい</li> <li>・リエの作品は少々どぎつい表現で、マモルは若干引き気味だが、リエはこれを芸術と考えている。「芸術を語る」という言葉に表れているというあたりに気づかせることができればよい</li> </ul>         |
| 展<br>開<br>1 |      | <p>【ストーリーを読む】</p> <p>●文化祭のあと (pp.112-114)</p> <p>何が起きているのかをグループで話し合いながら確認する。</p> <p>▽トモキの発言の確認事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒会がポスター掲示のルールをつくることを検討している</li> <li>・多くの人が気持ちよく生活するためにルールが必要である</li> <li>・ポスターは『学校にふさわしいもの』でなければ掲示できない</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・まず、客観的事実を確認させる</li> <li>・事実として確認できることをおさえること</li> <li>・リエの提起している疑問はこの授業の核心なのでしっかり確認すること</li> <li>・トモキの発言より事実の確認</li> <li>・生徒会は新しいルールをつくるべきと考えている</li> <li>・リエがいくつかの重要な疑問を呈している<br/>⇒核心に触れる疑問なので、しっかりと確認する。マモルの「民主主義だからしかたない」と対比させる</li> </ul> |

|             | 学習内容 | 学 習 活 動  | 指導上の留意点  |
|-------------|------|--|--|
| 展<br>開<br>1 |      | <p>▽リエの疑問の確認</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>生徒会役員にはポスターをチェックする権限があるのか</li> <li>生徒会役員にはポスターを規制するルールをつくる権限があるのか</li> <li>生徒会がアンケートを実施して、多数が支持すればポスター掲示を制限できるのか</li> </ul> <p>▽マモルの反応の確認</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>アンケートで多数を取れば民主主義で決めるということであるので、しかたがないような気がする</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>トモキは生徒会役員としての責任を果たそうとしていることに気づかせる<br/>「文化祭のポスターで気分が悪くなった生徒がいた」⇒「公共の時間で学んだとおり、多くの人が気持ちよくすごすことができる学校」にしなければならない</li> <li>一方でトモキは「選挙で選ばれた、全生徒の代表である」ことで、ポスターの内容が学校にふさわしいかどうかを決める権限があると考えているようにみえる<br/>⇒選挙で選ばれた役員はポスターの内容をチェックすることができるのか</li> </ul> |
| 展<br>開<br>2 |      | <p>【ストーリーを読む】</p> <p>●作戦会議 (p.114)</p> <p>最初の6行を読み、前提となる事実について読み取れることを確認する。</p> <p>「アンケートが実施されたが、結果はまだ公表されていない」、「生徒会はポスター制限のルールについて会議をして決めることになっている」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「なぜリエが呼ばれたのか」を考える。</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>事実確認の大切さを学ばせること。事実を確認せず、評価に入ることのないように注意されたい</li> <li>「リエが意見を言うために呼ばれた」という事実、生徒自身に気づかせたい</li> <li>疑問点への答えをグループで考えさせる</li> <li>役員の中でも意見が分かれていることに注目させる</li> <li>アンケートはどのような結果だったと考えられるか</li> </ul>  |
| 展<br>開<br>3 |      | <p>【ストーリーを読む】</p> <p>●作戦会議 (pp.114-115)</p> <p>教室での生徒の会話の部分を読む。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>マル、リエ、マモルのそれぞれの意見について、憲法上の論点と結びつけてみる。</li> </ul>  | <p>以下のような展開が考えられる</p> <p>〔マル〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>派手な写真をたくさん配置したポスターを掲示したい。生徒会にはこれを禁止してほしくない<br/>⇒「表現の自由」(※1 &lt;p.47))</li> </ul> <p>〔マモル〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>みんなが好きなところに好きなだけ貼って、学校がポスターだらけになったら学校の雰囲気が悪くなる</li> </ul>                |

|             | 学習内容 | 学 習 活 動   | 指導上の留意点  |
|-------------|------|---|--|
| 展<br>開<br>3 |      |   | <p>⇒・「公共の福祉」にあたるか？</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公共の福祉を理由に表現の自由を制限できるか？</li> <li>・表現の自由の重要性と規制の基準（二重の基準など）（※2 &lt;p.47&gt;）</li> </ul> <p>[リエ]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ポスターの規制をするなら掲示の場所や枚数を制限すればいい</li> <li>・中身で禁止する必要はない</li> <li>・貼る前に禁止する必要はない</li> </ul> <p>⇒「内容中立規制」（※3 &lt;p.47&gt;）は許されるのか</p> <p>[マモル]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アンケートの回答の多数が規制賛成だったら、多数決だからしかたがないのではないか？</li> </ul> <p>⇒民主主義は単に多数者支配を意味するのではない。「立憲民主主義」でなければならない</p> <p>[リエ]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・多数決で決めてはいけなことがあるはず。国会で「派手なポスターを掲示してはいけな」という法律をつくったら、個人の自由を制限できるということになる。それは禁止されているはず</li> </ul> <p>⇒立憲主義（※4 &lt;p.47&gt;）<br/>表現の自由の重要性</p> |
| ま<br>と<br>め |      | <p>【ストーリーを読む】</p> <p>●いざ決戦の場へ (p.116)</p> <p>マルの書いた文章を読み、立憲主義とは何かを考える。</p> <p>「公共の授業で、私たちには個人の尊厳が保障されていることを学びました。私にとって写真は一番大切な表現です。多数の意見によって新しいルールができ、その結果、私が大切にしている表現ができなくなるといことは許されるのでしょうか。多数決でなんでも決まってしまういいのでしょうか。私は自分の尊厳と表現を守ります」</p> | <p>[気づかせたいこと]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リエやマルが立ち上がらなければ、表現を制限するルールが多数決で決まってしまうかもしれない</li> <li>・最後に「私は自分の尊厳と表現を守ります」としめくくられているように、権利の上に眠る者は保護されない</li> <li>・人権とは、人権獲得のための運動によって獲得されたものである</li> </ul> <p>⇒日本国憲法第97条</p>  |

#### ※ 1 表現の自由

表現の自由は、個人が自分の思想・信仰などを表明する自由である。

その意義は、人が言論活動をすることで自己の人格を発展させるという「自己実現の価値」と、個人が思想・信仰などを表明することで、国民の意見を反映した民主的な社会を実現する「自己統治の価値」である。

これらの意義から、表現の自由の重要性は国民が社会的決定を行うという民主的政治過程の根幹

であり、表現の自由が優越すると考えられている。ただし、自分の意見が社会的決定に意味を持つかどうか（多数派になれるかどうか）には関係なく、自分の意見へのこだわりこそ重要である。

現在では、自分の思想を外部に公表する自由だけでなく、「自由に自己の意見を持つ自由」「情報及び思想を求める自由」と理解されるようになり、「知る権利」「情報にアクセスする権利」という側面も持つようになった。

#### ※ 2 二重の基準

表現の自由といえど、無制限に認められるものではなくその規制が必要とされるときもある。

「二重の基準」論とは、表現の自由を典型とする精神的自由が経済的自由に対して優越的地位を占めるため、それを制約する立法についての合憲性審査基準は経済的自由制約立法について一般的に用いられる基準よりも厳しい基準でなければならないとする考え方である。前者の厳しい基準は

通常「厳格審査基準」とよばれ、規制の目的が重大であり、かつ規制の方法が目的達成のために必要な最低限度であることが必要である。緩やかな基準は「合理性の基準」と言われ、規制の目的が正当であり、規制の方法が目的に照らして合理的であればよいとされる。違憲審査の基準はこれだけではなく、両者の中間の「厳格な合理性の基準」など、いくつかの基準が確立されている。

#### ※ 3 内容中立規制

表現内容中立規制とは、表現をそれが伝達するメッセージの内容や伝達効果に直接関係なく制限する規制をいう。特定の場所や時の規制、例えば「学校や病院の近くでの騒音の禁止」のような規

制で、比較的緩やかな基準で規制が審査されてきた。しかし、表現内容の規制と明確な区別ができない場合もあり、表現内容の規制に準ずる厳しい基準が必要であるともいわれている。

#### ※ 4 立憲主義

立憲主義とは、権力者の権力濫用を押さえるために憲法を制定するという考え方である。そして、憲法とは「権利の保障と権力分立」の原理にもとづくものでなければならない。

一方で立憲主義とは多義的な言葉で、中世立憲主義という言葉もある。

中世イギリスのマグナカルタは「聖俗の貴族及び庶民の古来の権利・自由」を守り「国王の専制を認めない」ことを定めた。封建諸侯の古来の権利という中世の身分制によるものではあるが、「権力の分散」と、「国王の権力を憲法でしぼる」という考え方が見られる。

近代市民革命を経て、人々は身分から解放され、自由で平等な存在、「人権」の主体となった。しかし、近代市民革命後にできた国民主権の国家は

集権国家であり、意図的に権力分立を作り出さなければならない。そこで、ロックは立法と行政の二権分立を、モンテスキューは司法を加えた三権分立を唱えた。

20世紀に入り、ワイマール憲法は「生存権」を規定し、憲法は新たな段階に入った。

そして、現代の憲法は「国家からの自由」と「国家による個人の生存の確保」のバランスをとりながら、その究極の目的である「個人の尊厳」の確保を求めてゆくことになる。そして、そのときには、J.S. ミルが『多数者の専制』に対して異端の自由までがなぜ必要なのかを『人類は不可謬ではない』ことを論拠に説いた（樋口陽一 憲法第4版）ことを忘れてはならないであろう。

## 指導のねらい

- ①ハーグ条約が定める「不法な子の連れ去り」について理解し、国際結婚・離婚の場合だけでなく、日本人同士の結婚の場合にも注意しなければならない事柄であることを理解する。
- ②ペアワークを通して、正解のない問題（子の利益とは何か、スポーツにおける子どもの保護の必要性やその是非）について思考を深め、自らの意見を形成し表明・発表する力を養う。
- ③国際法と国内法の関係、歴史・文化を背景にした国際社会との考え方の違いなどを理解する。
- ※親が国際結婚している生徒、親の離婚を経験している生徒がいる可能性がある。授業ではその点に配慮して進めること。

## 評価の観点

- 【知識・技能】** ロールプレイを行うなかで、ハーグ条約が定める「不法な子の連れ去り」について理解することができる。
- 【思考・判断・表現】** 子の利益とは何か、スポーツにおける子どもの保護の必要性やその是非について思考を深め、自らの意見を形成し表明・発表することができる。
- 【主体的に学習に取り組む態度】** ペアワークにおいて、学んだ知識をもとに、ほかの人の意見を理解し、自らの意見を構築しようと努力することができる。

## 学習の展開

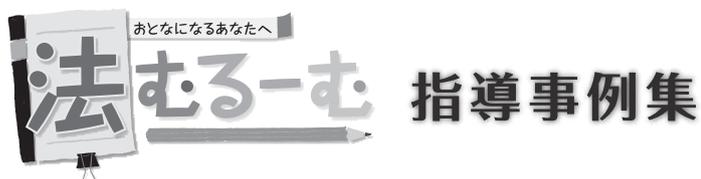
|             | 学習内容    | 学 習 活 動  | 指導上の留意点  |
|-------------|---------|--|--|
| 導<br>入      | 国際結婚の現状 | <b>【導入】</b><br>・国際結婚の定義を確認したのち、国際結婚・国際離婚の現状を確認する。<br>厚生労働省発表の2021年のデータでは、<br>結婚総数 70万7,734件中、<br>夫婦ともに日本籍である結婚が 67万3,341件、<br>夫婦の一方が外国籍である結婚が 3万4,393件。<br>2010年頃からは、国際結婚が年間3万5,000件を超える。<br>・なお、統計的には国際結婚の場合、約50%以上の離婚率になっている（日本人同士の結婚の場合は35%程度）。 | ・親が国際結婚している、親の離婚や国際離婚を経験している生徒がいる可能性を考慮し、話し方などに細心の注意を払う<br>・決して他人事ではなく、自らにも起こりうる問題と認識させたい展開に入りたい |
| 展<br>開<br>1 | ロールプレイ1 | <b>【ロールプレイの役割を決める】</b><br>ナレーター、トモコ、サヤカ（各人の役を数名ずつ設定）<br><b>【ロールプレイ（1）】</b><br><b>●サヤカの決断</b> （pp.118-119）<br>・ここまでは、サヤカの思いを尊重するかたちで、理解を進める。  | ・ロールプレイ（1）～（3）で演じる生徒が交代してもよい   |

|             | 学習内容                            | 学 習 活 動  | 指導上の留意点   |
|-------------|---------------------------------|--|---|
| 展<br>開<br>1 |                                 | <p>●親が子どもを連れてくるのはいいんじゃないの？<br/>(pp.119-120)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>日本で一般的とされる考え方で、サヤカがハーグ条約を知らずに、また子どものためを思って、子どもを日本に連れ帰ったというポイントをおさえる。</li> </ul> <p>【コラムを読む】</p> <p>▶ハーグ条約とは◀ (p.120)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ハーグ条約(国際的な子の奪取の民事上の側面に関する条約)という条約があることを知らせる。</li> <li>ハーグ条約は日本も批准しており、ハーグ条約実施法もつくられ、施行されていることを認識させる。</li> <li>ロールプレイ中のサヤカの行為が、ハーグ条約に抵触する可能性のある行為であることを認識させる。</li> <li>巻末資料「ハーグ条約」(p.150)も確認する。</li> <li>ハーグ条約と呼ばれる国際条約は他にも多数存在するので、混同しないよう念のために注意を促す。</li> </ul> <p>▶日本の現状とハーグ条約の考え方の違い◀ (p.121)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>日本で一般的とされる親権についての考え方や、国際法上の(海外での)考え方に差異があることを認識する。</li> </ul> <p>【ペアワーク・議論しよう！】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>育児を中心的に担ってきたものが親権などを得る日本と、子どもの生活環境を守ることを優先する海外の考え方について、それぞれの利点や問題点を話し合わせる。</li> <li>話し合いのあと、数名を指名し、話し合った内容を発表させる。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>条約の概念や、国内法と条約の関係などが認識できていない場合は、先に【コラム】<b>国際法と国内法の関係</b>(p.125)を確認し、説明を加えてもよい</li> <li>隣の生徒とペアを組み、3分程度意見を交換し合う</li> </ul> |
| 展<br>開<br>2 | <p>ロールプレイ 2</p> <p>ロールプレイ 3</p> | <p>【ロールプレイ (2)】</p> <p>●えっ？ 日本と外国では法律も考え方もそんなに違うの？<br/>(pp.121-123)</p> <p>【ロールプレイ (3)】</p> <p>●サヤカの報告 (p.123の最終行まで)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ナレーターが p.123 の内容を読み上げる。</li> </ul> <p>【コラムを読む】</p> <p>▶共同親権◀ (p.123)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>親権とは何かを理解する。</li> <li>共同親権について理解する。また、日本では共同親権が認められていないことも認識させる。</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>強制執行などの言葉の説明を途中で入れる</li> <li>ロールプレイの途中で共同親権について確認し、ロールプレイを再開する</li> </ul>  |

|             | 学習内容 | 学 習 活 動   | 指導上の留意点   |
|-------------|------|---|---|
| 展<br>開<br>2 |      | <p>【ロールプレイ (3) の続き】</p> <p>●サヤカの報告 (p.124)</p> <p>【コラムを読む】</p> <p>▶スポーツの世界ではこんなことも◀ (p.124)</p> <p>【ペアワーク・議論しよう!】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>日本サッカー協会の18歳以下の外国籍の生徒へのルールに関して、その是非や、ルールを知って感じたことなどを生徒同士で話し合わせ、その後数名に発表させる。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>隣の生徒とペアを組み、3分程度意見を交換し合う</li> </ul> |
| ま<br>と<br>め |      | <p>【コラムを読む】</p> <p>国際法と国内法の関係 (p.125)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>今回のロールプレイを国際法に興味をもたせる一つのきっかけとする。</li> <li>「公共」「政経」の国際政治の単元(国際法)の総合的理解につなげるよう、国際法の簡単な説明を行う。</li> </ul>  |   |



社会と法が  
わかる  
15のストーリー



2023年3月発行

株式会社清水書院  
〒102-0072 東京都千代田区飯田橋3-11-6  
電話 03 (5213) 7151 (代表)  
<http://www.shimizushoin.co.jp>